

奥州市議会全員協議会

日時：令和3年8月18日（水）

午前10時

場所：7階 委員会室

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

- ① 新型コロナウイルス感染症の対応状況について
- ② 奥州市学校給食施設再編計画（案）について
- ③ 奥州市農業振興ビジョンの中間評価・見直しについて
- ④ 奥州市森林環境譲与税の活用について
- ⑤ 奥州市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- ⑥ 観光施設の使用料等の改定について
- ⑦ 市営スキー場の令和3年度シーズンの運営について
- ⑧ 奥州市合併検証報告について
- ⑨ 第2次奥州市総合計画後期基本計画中間案について

(2) 協議事項

- ① 産業経済常任委員会政策提言（案）について
- ② 建設環境常任委員会政策提言（案）について

(3) 報告事項

- ① 令和3年度岩手県と奥州市の政策協議〔県統一要望〕(8/2)
報告者：佐藤郁夫 副議長
- ② 岩手県競馬組合議会臨時会(7/28)
報告者：菅原由和 議員

4 そ の 他

5 閉 会

新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について

1 経過報告（令和3年7月16日開催 全員協議会以降）

(1) 対策本部会議等の開催状況

- ・ 8月3日（火） 第33回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- ・ 8月5日（木） 臨時奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- ・ 8月12日（木） 臨時奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(2) 岩手県内陽性患者の状況（令和3年8月15日 15時現在）

累計患者数	内訳					
	入院中	うち重症者	宿泊療養中	入院調整中	退院療養解除	死亡者
2,428人 (+42)	205人 (+6)	1人 (0)	114人 (+11)	16人 (+3)	2,045人 (+22)	48人 (0)
255人 (+5)	← うち奥州保健所管内					

※ 宿泊療養中は、軽症者等の宿泊療養施設での療養者（247室）

※ 入院調整中は、感染症指定医療機関等への入院を予定

※ ()は前日からの増減人数

(3) 奥州保健所管内の陽性者に関する情報（7/13～8/15） P 3～10

2 対策本部会議の開催内容

(1) 第33回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和3年8月3日開催）

ア 報告

- ① 国内、岩手県内及び奥州保健所管内の陽性者の状況等について報告しました。
- ② 奥州市内新型コロナウイルスワクチン接種状況について（令和3年8月16日現在）

	1回目接種回数	2回目接種回数	計
全体（16歳以上） 100,968人	50,684（50.20%）	35,098（34.76%）	85,782
65歳以上 41,423人	35,534（85.78%）	29,234（70.57%）	64,768
16歳以上64歳以下 59,545人	15,150（25.44%）	5,864（9.85%）	21,014

イ 情報共有

- ① 健康こども部
 - a 陽性者判明に伴う放課後児童クラブの対応につて
 - ⇒ 7月29日、岩谷堂放課後児童クラブの利用者が陽性者となったことから、施設の消毒を実施し、7月30日から8月12日まで臨時休所としました。
 - b 64歳以下の新型コロナワクチン接種について
 - ⇒ 国からのワクチン供給量が不透明なことから、64歳以下のワクチン接種予約を延期している状況ですが、次回の臨時対策本部会議において、今後の進め方を示すこととしました。
 - c 海外渡航用の新型コロナワクチン接種証明書について
 - ⇒ 海外渡航の際に必要なワクチン接種証明書の交付申請を7月26日から受付開始しました。
- ② 生活支援部会
 - a 生活福祉資金（緊急小口資金、総合支援資金）住居確保給付金、生活保護世帯の状況について

③ 経営支援部会

- a 新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況について
- b 農林漁業セーフティネットに係る融資等の状況について
- c 商工業セーフティネットに係る融資及び信用保証の状況について

ウ 協議

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた市長メッセージ P11
東京都など6都府県が緊急事態宣言実施区域、北海道など5道府県がまん延防止等重点措置区域実施区域に発令され、夏休みやお盆の過ごし方が重要となることから市長メッセージを発信しました。

(2) 臨時奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和3年8月5日開催）

ア 情報共有

- ・64歳以下の新型コロナウイルスワクチン接種について P12~13

① 64歳以下の予約開始について

延期をしていた64歳以下の予約開始について、段階的に予約を開始することとし、60歳から64歳（8,030人）について8月16日に予約案内送付、8月24日から予約開始します。以降、60歳未満については、今後のワクチン供給量を考慮しながら9月を目途に、改めて案内送付及び予約開始を進めていくこととします。

② 受験生及び就職活動者に対する優先接種について

今年度に受験や就職を控えている中学生及び高校生に対し優先的に接種を行うこととし、高校生については8月31日より予約開始、中学生については今後のワクチン供給状況を見ながら予約開始します。

③ 12歳から15歳の接種券の送付について

12歳から15歳までの対象者に対し8月19日に接種券を送付することとした。予約の開始については、今後のワクチンの供給状況に応じて予約を開始します。

(3) 臨時奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和3年8月12日開催）

ア 情報共有

- ・岩手緊急事態宣言について

岩手県は8月12日、県内での新型コロナウイルス感染拡大を受け、県全域に独自の緊急事態宣言を発令したことから、県の対策内容について情報共有を図りました。

イ 協議

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針について . . . P14

② 市関連施設の休館等の方針について

岩手緊急事態宣言の発令に伴い、感染の防止及び感染拡大の抑制を図るため、市関連施設の休館等について次のとおり方針を定めました。

<方針の期間>

令和3年8月13日～8月31日まで、ただし、感染状況等により期間を変更することがあります。

<施設ごとの対応>

原則休館とするが、施設ごとに事情により、施設の全部又は一部を開館することができる。

対象となる図書館、スポーツ施設、集会施設等一覧については、市ホームページで公表する。

- ③ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた市長メッセージ P15

岩手緊急事態宣言の発令を受けて、市主催のイベントの中止、公共施設の休館等により人流を抑えるなど感染防止するための最大限の努力を行う市長メッセージを発信しました。

奥州保健所管内の陽性者の状況

区分	年代	性別	居住地	職業	症状	発症日	入院状況	主な行動歴等	濃厚接触者等	検査状況	備考	公表日
第255例目 (県2420)	10歳 未満	女性	奥州保健所 管内	なし	発熱 (38.5℃) ※重症ではない (8/14、20時現在)	R3.8.14	R3.8.14 入院	・ 8/13 検体採取 (PCR:不検出) ・ 8/14 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・ 同居家族 1名	・ 8/13実施 不検出	・ 接触歴あり (飲食店19)	R3.8.15
									【接触者】 ・ 調査中	・ 調整中		
第254例目 (県2419)	60代	女性	奥州市	なし	発熱 (38.5℃)、咳、鼻汁・鼻閉、咽頭痛、頭痛、全身倦怠感 ※重症ではない (8/14、20時現在)	R3.8.13	R3.8.15 入院	・ 8/11 検体採取 (PCR:不検出) ・ 8/14 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・ 同居家族 1名	・ 8/11実施 不検出	・ 接触歴あり	R3.8.15
									【接触者】			
第253例目 (県2418)	10歳 未満	女性	奥州市	なし	発熱 (38.1℃) ※重症ではない (8/14、17時現在)	R3.8.12	R3.8.15 入院	・ 8/11 外出 ・ 8/14 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・ 同居家族 6名	・ 8/13実施2 検出 ・ 8/14実施4 不検出	・ 接触歴あり (飲食店19)	R3.8.15
									【接触者】 ・ 調査中	・ 調整中		
第252例目 (県2417)	40代	男性	奥州保健所 管内	会社員	発熱 (37.5℃)、食欲不振 ※重症ではない (8/14、17時現在)	R3.8.13	R3.8.15 入院	・ 8/11 勤務 ・ 8/14 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・ 職場関係 1名	・ 8/15実施予定	・ 接触歴あり (飲食店18)	R3.8.15
									【接触者】 ・ 調査中	・ 調整中		
第251例目 (県2416)	30代	女性	奥州市	自営業	なし (無症状病原体保有者)	R3.8.14 検体採取	R3.8.15 入院	・ 8/12 勤務 ・ 8/14 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・ 別居家族 6名 ・ その他 調査中	・ 8/16実施予定 ・ 調整中	・ 接触歴あり (飲食店18)	R3.8.15
									【接触者】 ・ 調査中	・ 調整中		
第250例目 (県2365)	40代	男性	奥州市	団体職員	鼻声 ※重症ではない (8/13、19時現在)	R3.8.13	調整中	・ 8/11、12、13 勤務 ・ 8/13 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・ 調査中	・ 調整中		R3.8.14
									【接触者】 ・ 調査中	・ 調整中		
第249例目 (県2364)	10歳 未満	女性	奥州保健所 管内	なし	発熱 (39.0℃)、鼻汁・鼻閉、全身倦怠感、けいれん ※重症ではない (8/13、18時現在)	R3.8.13	R3.8.14 入院	・ 8/11 検体採取 (PCR:不検出) ・ 8/13 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】		・ 接触歴あり	R3.8.14
									【接触者】			
第248例目 (県2363)	70代	女性	奥州市	なし	全身倦怠感 ※重症ではない (8/13、19時現在)	R3.8.11	R3.8.14 入院	・ 8/13 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】		・ 接触歴あり	R3.8.14
									【接触者】			
第247例目 (県2362)	80代	男性	奥州市	なし	全身倦怠感 ※重症ではない (8/13、19時現在)	R3.8.11	R3.8.14 入院	・ 8/13 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】		・ 接触歴あり	R3.8.14
									【接触者】			
第246例目 (県2361)	20代	女性	奥州保健所 管内	(非公表)	なし (無症状病原体保有者)	R3.8.13 検体採取	R3.8.14 入院	・ 8/11 勤務 ・ 8/13 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・ 調査中	・ 調整中	・ 接触歴あり (飲食店19)	R3.8.14
									【接触者】 ・ 調査中	・ 調整中		

区分	年代	性別	居住地	職業	症状	発症日	入院状況	主な行動歴等	濃厚接触者等	検査状況	備考	公表日
第245例目 (県2360)	20代	女性	奥州市	会社員	頭痛、味覚障害、嗅覚障害 ※重症ではない(8/13、20時現在)	R3.8.7	調整中	・8/5、6、7、8、10 勤務 ・8/11 外出 ・8/13 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中	・接触歴あり(飲食店19)	R3.8.14
第244例目 (県2359)	30代	女性	奥州保健所管内	(非公表)	発熱(39.0℃)、関節筋肉痛、下痢、味覚障害、嗅覚障害 ※重症ではない(8/13、16時現在)	R3.8.8	R3.8.14 入院	・8/6、7、11 勤務 ・8/13 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中	・接触歴あり(飲食店19)	R3.8.14
第243例目 (県2358)	30代	男性	奥州市	(非公表)	咳、全身倦怠感、鼻汁・鼻閉、頭痛、嗅覚障害 ※重症ではない(8/13、18時現在)	R3.8.9	R3.8.14 入院	・8/9、10、11 勤務 ・8/13 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中	・接触歴あり(飲食店19)	R3.8.14
第242例目 (県2357)	30代	男性	奥州市	会社員	発熱(39.3℃)、咳、咽頭痛、全身倦怠感、関節筋肉痛、味覚障害、嗅覚障害 ※重症ではない(8/13、20時現在)	R3.8.12	調整中	・8/11 外出 ・8/13 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中	・接触歴あり(飲食店19)	R3.8.14
第241例目 (県2356)	20代	男性	奥州保健所管内	会社員	咳、鼻汁・鼻閉、頭痛、全身倦怠感、関節筋肉痛、下痢、味覚障害、嗅覚障害、発熱(39.3℃) ※重症ではない(8/13、14時現在)	R3.8.11	R3.8.14 入院	・8/9、10 勤務 ・8/13 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中	・接触歴あり(飲食店19)	R3.8.14
第240例目 (県2310)	20代	男性	奥州市	会社員	頭痛、全身倦怠感、喀痰 ※重症ではない(8/12、16時現在)	R3.8.11	R3.8.12 入院	・8/9、10 外出 ・8/11 勤務 ・8/12 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中	・接触歴あり(職場16)	R3.8.13
第239例目 (県2309)	30代	女性	奥州市	自営業	咽頭痛、全身倦怠感、咳、頭痛 ※重症ではない(8/12、14時現在)	R3.8.12	R3.8.13 入院	・8/9、10、11 勤務 ・8/12 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中		R3.8.13
第238例目 (県2308)	20代	女性	奥州保健所管内	(非公表)	発熱(38.3℃)、咽頭痛、頭痛、全身倦怠感、関節筋肉痛 ※重症ではない(8/12、17時現在)	R3.8.11	R3.8.12	・8/9、10、11 勤務 ・8/12 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中		R3.8.13
第237例目 (県2307)	30代	女性	奥州保健所管内	(非公表)	咳、咽頭痛、頭痛、下痢 ※重症ではない(8/12、15時現在)	R3.8.12	R3.8.12 入院	・8/10、11 勤務 ・8/10、11 外出 ・8/12 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 5名 ・その他 1名 【接触者】 ・調査中	・8/13実施予定 ・8/13実施予定 ・調整中	・接触歴あり(飲食店18)	R3.8.13
第236例目 (県2306)	10代	女性	奥州市	なし	なし(無症状病原体保有者)	R3.8.12 検体採取	R3.8.13 入院	・8/12 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中	・接触歴あり	R3.8.13

区分	年代	性別	居住地	職業	症状	発症日	入院状況	主な行動歴等	濃厚接触者等	検査状況	備考	公表日
第235例目 (県2305)	10代	女性	奥州市	なし	なし（無症状病原体保有者）	R3.8.12 検体採取	R3.8.13 入院	・8/11 外出 ・8/12 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中	・接触歴あり	R3.8.13
第234例目 (県2304)	40代	女性	奥州市	会社員	咳、咽頭痛 ※重症ではない（8/12、15時現在）	R3.8.8	R3.8.13 入院	・8/6、7、8、9 勤務 ・8/12 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中	・接触歴あり	R3.8.13
第233例目 (県2303)	50代	男性	奥州市	会社員	咳 ※重症ではない（8/12、14時現在）	R3.8.11	調整中	・8/9、10 勤務 ・8/12 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中	・接触歴あり	R3.8.13
第232例目 (県2302)	40代	男性	奥州保健所 管内	自営業	なし（無症状病原体保有者）	R3.8.12 検体採取	R3.8.13 入院	・8/10 外出 ・8/11 勤務 ・8/12 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中	・接触歴あり（飲食店18）	R3.8.13
第231例目 (県2301)	40代	男性	県外（滞在 地：奥州 市）	会社員	咽頭痛、全身倦怠感、関節筋肉痛、発熱 (37.3℃) ※重症ではない（8/12、19時現在）	R3.8.9	R3.8.13 入院	・8/7、8、9 勤務 ・8/7、9、10 外出 ・8/12 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中	・接触歴あり（飲食店18）	R3.8.13
第230例目 (県2300)	50代	男性	奥州保健所 管内	会社員	発熱（37.8℃） ※重症ではない（8/12、14時現在）	R3.8.10	調整中	・8/9 外出 ・8/12 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中		R3.8.13
第229例目 (県2265)	60代	女性	奥州保健所 管内	自営業	頭痛、全身倦怠感、関節筋肉痛、発熱 (37.7℃) ※重症ではない（8/11、19時現在）	R3.8.8	R3.8.12 入院	・8/6、7 勤務 ・8/11 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・同居家族 5名 ・別居親族 4名 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中 ・調整中	・接触歴あり（飲食店18）	R3.8.12
第228例目 (県2264)	20代	女性	奥州市	アルバイト	発熱（37.5℃）、咳、頭痛、全身倦怠感、腰痛 ※重症ではない（8/11、19時現在）	R3.8.9	R3.8.12 入院	・8/7 勤務 ・8/11 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・同居家族 1名 【接触者】 ・調査中	・8/13実施予定 ・調整中	・接触歴あり	R3.8.12
第227例目 (県2263)	20代	男性	奥州保健所 管内	(非公表)	発熱（38℃）、咳、咽頭痛、全身倦怠感、関節 筋肉痛 ※重症ではない（8/11、19時現在）	R3.8.7	R3.8.12 入院	・8/5、6、7、8 外出 ・8/6、7、8、10 勤務 ・8/11 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・同居家族 5名 ・その他 調査中 【接触者】 ・調査中	・8/13実施予定 ・調整中 ・調整中	・接触歴あり	R3.8.12
第226例目 (県2262)	50代	男性	奥州市	会社員	発熱（37.5℃）、咳、鼻汁・鼻閉、全身倦怠 感、頭痛 ※重症ではない（8/11、14時現在）	R3.8.9	R3.8.12 入院	・8/7、8 外出 ・8/11 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中	・接触歴あり（飲食店18）	R3.8.12

区分	年代	性別	居住地	職業	症状	発症日	入院状況	主な行動歴等	濃厚接触者等	備考	公表日	
									検査状況			
第225例目 (県2261)	30代	男性	奥州市	会社員	発熱(38.2℃)、咽頭痛、咳、頭痛、全身倦怠感 ※重症ではない(8/11、14時現在)	R3.8.10	R3.8.12 入院	・8/9 検体採取(PCR:不検出) ・8/11 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 【接触者】	・接触歴あり(職場15)	R3.8.12	
第224例目 (県2260)	10代	男性	奥州市	アルバイト	咳、発熱(39.7℃)、咽頭痛、全身倦怠感、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節筋肉痛、痰 ※重症ではない(8/11、14時現在)	R3.8.9	R3.8.12 入院	・8/7、8、、9 勤務 ・8/11 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 4名 ・その他 調査中 【接触者】 ・調査中	・8/12実施予定 ・調整中 ・調整中		R3.8.12
第223例目 (県2259)	20代	女性	奥州市	パートタイマー	鼻汁・鼻閉、頭痛、発熱(39.4℃)、全身倦怠感、関節筋肉痛、咽頭痛 ※重症ではない(8/11、14時現在)	R3.8.9	R3.8.12 入院	・8/7 勤務 ・8/8~9 外出 ・8/10 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 4名 【接触者】 ・調査中	・8/12実施予定 ・調整中	・接触歴あり(飲食店18)	R3.8.12
第222例目 (県2224)	20代	女性	奥州保健所管内	パートタイマー	全身倦怠感、発熱(38.1℃)、咳、呼吸困難、咽頭痛、頭痛、関節筋肉痛、下痢 ※重症ではない(8/10、19時現在)	R3.8.4	R3.8.11 入院	・8/2、4、5、6 勤務 ・8/10 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中		R3.8.11
第221例目 (県2223)	50代	男性	奥州市	会社員	発熱(38.3℃)、咳、咽頭痛 ※重症ではない(8/10、19時現在)	R3.8.8	R3.8.10 入院	・8/6 勤務、外出 ・8/9 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・職場関係 4名 【接触者】 ・調査中	・8/9実施4 検出2 不検出2 ・調整中	・接触歴あり(職場15)	R3.8.11
第220例目 (県2222)	30代	女性	奥州市	会社員	発熱(38.3℃)、咳、咽頭痛、嘔気・嘔吐、頭痛、全身倦怠感 ※重症ではない(8/10、18時現在)	R3.8.9	R3.8.11 入院	・8/10 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 2名 ・その他 調査中 【接触者】	・8/11実施予定 ・調整中		R3.8.11
第219例目 (県2221)	20代	男性	県外(潜在地:奥州市)	なし	疲労感、発熱(39.7℃)、鼻汁・鼻閉、咽頭痛、喀痰 ※重症ではない(8/10、19時現在)	R3.8.8	R3.8.11 入院	・8/10 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 2名 【接触者】	・8/11実施予定		R3.8.11
第218例目 (県2220)	20代	男性	奥州保健所管内	会社員	発熱(39.4℃)、鼻閉、咽頭痛、全身倦怠感、関節痛 ※重症ではない(8/10、11時現在)	R3.8.9	R3.8.11 入院	・8/10 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 2名 【接触者】 ・調査中	・8/11実施予定 ・調整中	・接触歴あり	R3.8.11
第217例目 (県2219)	20代	女性	奥州保健所管内	なし	発熱(38.4℃)、咳、咽頭痛、全身倦怠感 ※重症ではない(8/10、16時現在)	R3.8.9	R3.8.11 入院	・8/7、8、9 外出 ・8/10 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 2名 【接触者】 ・調査中	・8/11実施予定 ・調整中		R3.8.11
第216例目 (県2218)	60代	男性	奥州市	会社員	なし(無症状病原体保有者)	R3.8.9 検体採取	R3.8.11 入院	・8/9 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 6名 ・同居家族 3名 【接触者】 ・調査中	・8/11実施予定 ・調整中 ・調整中 ・調整中	・接触歴あり(職場15)	R3.8.11

区分	年代	性別	居住地	職業	症状	発症日	入院状況	主な行動歴等	濃厚接触者等	検査状況	備考	公表日
第215例目 (県2217)	50代	男性	奥州市	会社員	発熱(37.5℃) ※重症ではない(8/10、16時現在)	R3.8.10	R3.8.11 入院	・8/9 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 1名 【接触者】 ・調査中	・8/11実施予定 ・調整中	・接触歴あり(職場15)	R3.8.11
第214例目 (県2216)	10代	男性	奥州市	なし	なし(無症状病原体保有者)	R3.8.10 検体採取	R3.8.11 入院	・8/8、9 外出 ・8/10 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 4名 ・その他 調査中 【接触者】 ・調査中	・8/10実施4 不検出 ・調整中 ・調整中	・接触歴あり	R3.8.11
第213例目 (県2215)	40代	女性	奥州市	自営業	発熱(38.8℃)、咳、頭痛、鼻汁・鼻閉、全身倦怠感 ※重症ではない(8/10、11時現在)	R3.8.8	調整中	・8/6、7 勤務 ・8/9 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 1名 ・その他 調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 ・調整中 ・調整中		R3.8.11
第212例目 (県2214)	10歳 未満	女性	奥州保健所 管内	なし	発熱(37.5℃)、咳、鼻汁・鼻閉 ※重症ではない(8/10、11時現在)	R3.8.9	R3.8.9 入院	・8/5、6 検体採取(PCR:不検出) ・8/9 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 【接触者】		・接触歴あり	R3.8.11
第211例目 (県2196)	40代	男性	奥州保健所 管内	会社員	発熱(38.5℃)、咳、鼻汁・鼻閉、全身倦怠感、関節痛、下痢、咳 ※重症ではない(8/9、15時現在)	R3.8.5	R3.8.9 入院	・8/3、4、5 勤務 ・8/9 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 2名 ・その他 調査中 【接触者】 ・調査中	・8/10実施予定 ・調整中 ・調整中		R3.8.10
第210例目 (県2195)	40代	女性	奥州保健所 管内	会社員	発熱(38.5℃)、鼻汁・鼻閉、頭痛、全身倦怠感、咳 ※重症ではない(8/9、13時現在)	R3.8.8	R3.8.9 入院	・8/9 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 【接触者】		・接触歴あり	R3.8.10
第209例目 (県2194)	30代	女性	奥州市	(非公表)	咳、鼻汁 ※重症ではない(8/9、14時現在)	R3.8.9	R3.8.9 入院	・8/9 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 【接触者】		・接触歴あり	R3.8.10
第208例目 (県2193)	40代	女性	奥州保健所 管内	会社員	咳、鼻汁・鼻閉、咽頭痛、発熱(38.0℃)、頭痛、関節筋肉痛 ※重症ではない(8/9、12時現在)	R3.8.7	R3.8.10 入院	・8/5、6、7 勤務 ・8/9 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 5名 ・その他 調査中 【接触者】 ・調査中	・8/10実施予定 ・調整中		R3.8.10
第207例目 (県2123)	10歳 未満	男性	奥州保健所 管内	なし	発熱(39.5℃)、咳、鼻汁・鼻閉 ※重症ではない(8/6、17時現在)	R3.8.6	R3.8.6 入院	・8/4 外出 ・8/5 検体採取(PCR:不検出) ・8/6 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 2名 ・その他 調査中 【接触者】 ・調査中	・8/6実施 不検出 ・8/8実施予定 ・調整中	・接触歴あり	R3.8.7
第206例目 (県2122)	40代	男性	奥州市	会社員	発熱(37.4℃)、呼吸困難、咽頭痛、嘔気・嘔吐、頭痛、全身倦怠感、関節痛筋肉痛 ※重症ではない(8/6、14時現在)	R3.8.6	R3.8.6 入院	・8/5 検体採取(PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 3名 ・別居親族 2名 【接触者】 ・調査中	・8/6実施 不検出 ・8/8実施予定 ・調整中	・接触歴あり	R3.8.7

区分	年代	性別	居住地	職業	症状	発症日	入院状況	主な行動歴等	濃厚接触者等	備考	公表日	
									検査状況			
第205例目 (県2096)	10歳 未満	女性	奥州市	なし	なし（無症状病原体保有者）	R3.8.5 検体採取	R3.8.6 入院	・8/3 外出 ・8/5 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・同居家族 4名 【接触者】 ・調査中	・8/5実施 検出1 不検出3 ・調整中	・接触歴あり	R3.8.6
第204例目 (県2095)	10代	男性	奥州市	なし	なし（無症状病原体保有者）	R3.8.5 検体採取	R3.8.6 入院	・8/5 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・同居家族 4名 ・その他 調査中 【接触者】 ・調査中	・8/5実施 検出1 不検出3 ・調整中	・接触歴あり	R3.8.6
第203例目 (県2094)	70代	女性	奥州保健所 管内	なし	咳 ※重症ではない（8/5、14時現在）	R3.8.3	R3.8.6 入院	・8/1 外出 ・8/5 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中	・接触歴あり	R3.8.6
第202例目 (県2093)	70代	男性	奥州保健所 管内	なし	咽頭痛、発熱（37.3℃） ※重症ではない（8/5、14時現在）	R3.8.3	R3.8.6 入院	・8/1 外出 ・8/5 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中	・接触歴あり	R3.8.6
第201例目 (県2076)	40代	男性	奥州市	会社員	発熱（39.5℃）、下痢 ※重症ではない（8/4、14時現在）	R3.8.1	R3.8.4 入院	・7/30 勤務 ・7/31、8/1 外出 ・8/3 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・同居家族 5名 ・別居親族 13名 【接触者】 ・調査中	・8/5実施予定 ・8/5実施予定		R3.8.5
第200例目 (県2075)	30代	男性	奥州保健所 管内	会社員	全身倦怠感、関節筋肉痛、発熱（38.6℃）、頭痛 ※重症ではない（8/4、12時現在）	R3.8.3	R3.8.4 入院	・8/2、3 勤務 ・8/4 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・同居家族 3名 ・その他 調査中 【接触者】 ・調査中	・8/5実施予定 ・調整中		R3.8.5
第199例目 (県2063)	40代	男性	県外（滞在 地：奥州保 健所管内）	会社員	呼吸困難、咽頭痛、頭痛、関節筋肉痛、味覚障 害 ※重症ではない（8/3、11時現在）	R3.8.2	R3.8.3 入院	・8/2 勤務 ・8/3 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中		R3.8.4
第198例目 (県2039)	30代	男性	奥州市	自営業	発熱（39.1℃）、全身倦怠感 ※重症ではない（8/2、18時現在）	R3.8.1	R3.8.2 入院	・7/30、31、8/1 外出 ・8/2 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・同居家族 2名 ・別居家族 2名 ・その他 調査中 【接触者】 ・調査中	・8/3実施予定 ・8/4実施予定 ・調整中		R3.8.3
第197例目 (県2010)	10歳 未満	男性	奥州保健所 管内	なし	発熱（37.4℃）、咳、下痢、咽頭痛、腹痛 ※重症ではない（7/31、19時現在）	R3.7.29	R3.8.1 入院	・7/27、28 外出 ・7/31 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・同居家族 3名 ・その他 調査中 【接触者】 ・調査中	・7/31実施3 不検出3 ・調整中	・接触歴あり	R3.8.1
第196例目 (県2009)	30代	女性	奥州保健所 管内	会社員	発熱（37.8℃）、咳、鼻汁、咽頭痛、結膜充 血、頭痛、全身倦怠感、関節痛 ※重症ではない（7/31、13時現在）	R3.7.28	R3.7.31 入院	・7/26 勤務 ・7/28 検体採取（PCR:不検出） ・7/31 検体採取（PCR:検出）	【濃厚接触者】 ・調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中	・接触歴あり	R3.8.1

区分	年代	性別	居住地	職業	症状	発症日	入院状況	主な行動歴等	濃厚接触者等	検査状況	備考	公表日
第195例目 (県1978)	60代	男性	奥州保健所管内	なし	全身倦怠感、食欲不振 ※重症ではない(7/29、16時現在)	R3.7.15	R3.7.29 入院	・7/19、26 外出 ・7/29 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 1名 【接触者】 ・調査中	・7/29実施 不検出1 ・調整中	・接触歴あり	R3.7.30
第194例目 (県1977)	10歳未満	女性	奥州保健所管内	なし	なし(無症状病原体保有者)	R3.7.29 検体採取	R3.7.29 入院	・7/27 登園・登校 ・7/27、28 外出 ・7/29 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 3名 ・その他 調査中 【接触者】 ・調査中	・7/29実施 検出2 不検出1 ・調整中	・接触歴あり(職場12)	R3.7.30
第193例目 (県1976)	40代	男性	奥州保健所管内	会社員	咽頭痛、息苦しさ、発熱(37.6℃)、頭痛、全身倦怠感、関節痛 ※重症ではない(7/29、13時現在)	R3.7.28	R3.7.29 入院	・7/26、27、28 勤務 ・7/29 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 3名 ・その他 調査中 【接触者】 ・調査中	・7/29実施 検出2 不検出1 ・調整中	・接触歴あり(職場12)	R3.7.30
第192例目 (県1975)	40代	女性	奥州保健所管内	パートタイマー	咽頭痛、頭痛、下痢、咳 ※重症ではない(7/29、19時現在)	R3.7.23	R3.7.29 入院	・7/21、22、23 勤務 ・7/22~23 外出 ・7/27 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 3名 ・別居親族 6名 ・その他 調査中 【接触者】 ・調査中	・7/29実施 検出2 不検出1 ・7/29実施 不検出 調整中	・接触歴あり(職場12)	R3.7.30
第191例目 (県1959)	10歳未満	男性	奥州保健所管内	なし	発熱(39.0℃)、咽頭痛 ※重症ではない(7/28、18時現在)	R3.7.28	R3.7.29 入院	・7/26、27 外出 ・7/29 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 2名 ・別居親族 2名 【接触者】 ・調査中	・7/28実施 検出1 不検出1 ・7/29実施予定2 調整中	・第189例目(県1957)濃厚接触者(同居家族)	R3.7.29
第190例目 (県1958)	10歳未満	男性	奥州保健所管内	なし	発熱(37.8℃)、鼻汁 ※重症ではない(7/28、18時現在)	R3.7.28	R3.7.29 入院	・7/26、27 外出 ・7/29 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 2名 ・別居親族 2名 【接触者】 ・調査中	・7/28実施 検出1 不検出1 ・7/29実施予定2 調整中	・第189例目(県1957)濃厚接触者(同居家族)	R3.7.29
第189例目 (県1957)	30代	男性	奥州保健所管内	会社員	発熱(40.0℃)、咳、下痢 ※重症ではない(7/28、18時現在)	R3.7.23	R3.7.28 入院	・7/21、22、23 勤務 ・7/29 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 3名 ・別居親族 2名 【接触者】 ・調査中	・7/28実施 検出2 不検出1 ・7/29実施予定 調整中		R3.7.29
第188例目 (県1956)	70代	男性	奥州保健所管内	なし	発熱(37.5℃)、咽頭痛、咳 ※重症ではない(7/28、15時現在)	R3.7.27	R3.7.28 入院	・7/28 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 【接触者】 ・調査中		・接触歴あり(職場12)	R3.7.29
第187例目 (県1949)	60代	男性	奥州市	会社員	咽頭痛、発熱(37.3℃) ※重症ではない(7/27、15時現在)	R3.7.25	R3.7.28 入院	・7/24、25 勤務 ・7/25 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 3名 【接触者】 ・調査中	・7/28実施予定 調整中	・接触歴あり(職場12)	R3.7.28
第186例目 (県1922)	10代	男性	奥州市	なし	咽頭痛、嘔気・嘔吐 ※重症ではない(7/25、18時現在)	R3.7.25	R3.7.26 入院	・7/23 外出 ・7/25 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 3名 ・その他 調査中 【接触者】 ・調査中	・調整中 調整中 調整中	・接触歴あり(職場12)	R3.7.26

区分	年代	性別	居住地	職業	症状	発症日	入院状況	主な行動歴等	濃厚接触者等	検査状況	備考	公表日
第185例目 (県1898)	50代	女性	奥州保健所管内	パートタイマー	声のかすれ、咽頭痛 ※重症ではない(7/23、16時現在)	R3.7.19	R3.7.24 入院	・7/17 外出 ・7/19、20 勤務 ・7/23 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 1名 ・職場関係 調査中	・7/24実施予定1 ・調整中	・接触歴あり(職場12)	R3.7.24
第184例目 (県1897)	40代	女性	奥州保健所管内	パートタイマー	発熱(37.2℃)、咳、咽頭痛 ※重症ではない(7/23、16時現在)	R3.7.15	R3.7.23 入院	・7/13、14、15 勤務 ・7/23 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・調査中	・調整中	・接触歴あり	R3.7.24
第183例目 (県1887)	50代	女性	奥州保健所管内	(非公表)	発熱(37.4℃)、咳、咽頭痛、全身倦怠感、 痰、悪寒 ※重症ではない(7/22、16時現在)	R3.7.20	R3.7.23 入院	・7/19、20、21 勤務 ・7/21 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 1名	・7/23実施予定1		R3.7.23
第182例目 (県1886)	50代	男性	奥州保健所管内	会社員	発熱(38.4℃)、咳、関節筋肉痛、食欲低下 ※重症ではない(7/22、16時現在)	R3.7.14	R3.7.23 入院	・7/14、25、16、17、19 勤務 ・7/21 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 1名 ・職場関係 調査中	・7/23実施予定1 ・調整中		R3.7.23
第181例目 (県1885)	40代	女性	奥州保健所管内	パートタイマー	発熱(39.3℃)、呼吸困難、咽頭痛、頭痛、全 身倦怠感、他 ※重症ではない(7/22、16時現在)	R3.7.20	R3.7.23 入院	・7/18 外出 ・7/19、20 勤務 ・7/21 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 3名 ・職場関係 調査中	・7/23実施予定3 ・調整中		R3.7.23
第180例目 (県1810)	40代	女性	奥州保健所管内	会社員	発熱(37.2℃)、咳、全身倦怠感 ※重症ではない(7/12、18時現在)	R3.7.12	R3.7.13 入院	・7/5 検体採取 (PCR:不検出) ・7/12 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】		・第173例目(県1730)及 び第177例目(県1754)の 濃厚接触者(同居家族)	R3.7.13
第179例目 (県1809)	40代	男性	奥州市	会社員	発熱(37.5℃)、全身倦怠感 ※重症ではない(7/12、18時現在)	R3.7.11	R3.7.12 入院	・7/9 勤務 ・7/12 検体採取 (PCR:検出)	【濃厚接触者】 ・同居家族 2名 ・職場関係 1名	・7/13実施予定 ・7/13実施予定	・接触歴あり	R3.7.13
									【濃厚接触者】 ・職場関係 1名	・7/13実施予定		

※ 内容は、県の公表時点のもの

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 市長メッセージ

全国的に新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからず、7月29日には全国の1日の感染者数が初めて1万人を超えるなど、依然として収束が見えず、危機的な状況となっています。

また、東京都など6都府県が緊急事態宣言実施区域、北海道など5道府県がまん延防止等重点措置実施区域となっており、爆発的な感染拡大への危機感がますます強まっています。

岩手県内でも、複数のクラスターの発生など連日感染者が確認されており、強い感染力が指摘されるデルタ株も確認されるなど感染が拡大している中、岩手県は「岩手警戒宣言」により、基本的な感染対策の再徹底やワクチン接種後のマスク着用、緊急事態宣言区域等との不要不急の往来自粛を求めています。

奥州市におきましては、感染が拡大しているとは言えないものの、断続的に感染者が確認されており、予断を許さない状況となっています。

これ以上の感染拡大を防ぐためには、旅行、帰省など都道府県をまたぐ移動など人の動きの活発化が予想される夏休み、お盆期間の過ごし方がとても重要であり、最大限の警戒が必要です。

自分自身や大切な人、地域や社会を守るため、感染防止策を徹底していただくように改めてお願いします。

都道府県境をまたぐ旅行・帰省等は原則中止・延期を！

感染拡大地域（緊急事態宣言実施区域及びまん延防止等重点措置実施区域）とその他の地域との往来を含め、都道府県境をまたぐ不要不急の旅行・帰省等は、ご家族やご友人等とも慎重に相談し、「行かない」「呼ばない」「延期」の選択をお願いします。

どうしても都道府県境を移動する必要がある場合には、行先では感染しない、広げない対策を徹底し、慎重に行動するようにお願いします。

「うつさない」「うつらない」行動を徹底しよう！

一人ひとりが感染防止の強い意識を持ち、全ての場において、手洗い、消毒、常時マスクの着用、三密の回避など基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

なお、新型コロナウイルスのワクチンは、感染を100%防ぐものではありませんので、ワクチン接種後も引き続き感染防止策の徹底をお願いします。

温かく見守りましょう！

感染者や濃厚接触者、医療従事者やそのご家族などに対する差別や偏見、誹謗中傷などの行為は厳に慎み、正しい情報に基づいた思いやりのある行動をお願いします。

令和3年8月3日

奥州市長 小沢昌記

64歳以下の新型コロナウイルスワクチン接種について

- ・ 60～64歳の予約開始 8月24日から
- ・ 受験生及び就活生の優先接種予約 高3以上8月31日から
- ・ 12～15歳へのワクチン接種拡大（接種券の送付）

64歳以下の新型コロナウイルスワクチン接種については、国からのワクチン供給の見通しが不透明なことから、7月15日から開始予定としていた予約受付について1ヶ月程度延期している。

現状の接種体制のまま継続すると9月末でワクチンの在庫が無くなる見込みとなることから、集団接種会場の接種数を調整しながら継続を図るとともに、段階的に64歳以下の予約受付を開始する。

1 ワクチン供給及び接種の状況について

8月のワクチンは17,550回分（15箱×195バイアル×6回分）が供給されるが、7月の接種実績が約4万回となっており、何らかの対応を講じないと9月末でワクチンが不足することが想定される。

このため、集団接種会場の接種数を1会場当たり1日1,000回程度実施していたものを、9月から400回程度にし、維持を図りながら今後のワクチン供給の状況により接種数を調整していくものとする。

8月1日現在、65歳以上の1回目接種が33,707回（81.37%）、2回目接種が19,242回（46.45%）と接種が進んでおり、64歳以下についても優先接種等により1万回を超える接種が済んでいる。この状況で推移した場合、12月には住民の8割が2回接種を終了できると見込んでいる。

2 ワクチン接種の予約開始等について

① 64歳以下の予約開始について

7月15日から延期をしていた64歳以下の予約開始について、段階的に予約を開始することとし、60歳から64歳（8,030人）について8月16日に予約案内送付、8月24日から予約開始とする。

以降、60歳未満については今後のワクチン供給量を考慮しながら9月を目途に、改めて案内送付及び予約開始を進めていくこととする。

② 受験生及び就職活動者に対する優先接種について

今年度に受験や就職を控えている中学生及び高校生に対し優先的に接種を行うこととし、高校生については8月31日より予約開始、中学生については今後のワクチン供給状況を見ながら予約開始とする。

現役中高校生以外の対象者については、本人申告によりコールセンターにおいて予約を受け付ける。

③ 12歳から15歳の接種券の送付について

奥州市では16歳以上を接種対象として接種を進めてきたが、7月27日付の県通知において16歳未満への予防接種に当たっての指針が示されたことから、12歳から15歳までの対象者に対し8月19日に接種券を送付することとした。予約の開始については、今後のワクチンの供給状況に応じて予約を開始する。

3 今後のスケジュールについて

- 8月10日（火） 定例記者会見
- 8月12日（木） 広報本号掲載
- 8月16日（月） 60歳から64歳の予約案内通知発送（はがき対応）
- 8月18日（水） 市議会全員協議会へ説明
- 8月19日（木） 12歳から15歳の接種券送付
- 8月24日（火）～ 60歳から64歳の予約受付開始（WEB又はコールセンター）
- 8月31日（火）～ 高校3年生以上の受験生及び就職活動者の予約受付開始

参考：年齢別人口（7月1日現在）

年齢区分	人数	年齢区分	人数
60歳から64歳	8,030人	30歳から34歳	4,917人
55歳から59歳	6,835人	25歳から29歳	4,159人
50歳から54歳	6,854人	20歳から24歳	4,311人
45歳から49歳	7,690人	16歳から19歳	3,884人
40歳から44歳	6,937人	12歳から15歳	3,857人
35歳から39歳	5,928人		

※15歳人口 982人

※18歳人口 1,046人

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針について
(令和3年8月12日改訂)

令和3年8月12日に発出された岩手県緊急事態宣言の期間中は、市が主催又は共催するイベント等は、原則として中止又は延期とする。
なお、これまでの対応方針は、次のとおりである。

1 イベント等の開催について

- (1) イベント等の態様（屋内、屋外、規模等）に応じた適切な感染防止策を講じたうえで開催すること。
- (2) 全国的又は広域的な人の移動が見込まれる祭りや参加者の把握が困難なイベント等については、クラスター対策の徹底を前提に開催を検討すること。

2 開催に当たっての留意事項について

次に留意のうえ、国の方針等を踏まえて開催すること。

※ 来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について（令和2年11月12日付け事務連絡内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長通知）参照

- (1) 感染防止策を講じること。
 - ・マスク着用等徹底した感染防止等
 - ・消毒、三密の回避、参加者の把握等基本的な感染防止等
 - ・入退場やエリア内の行動管理等
- (2) 人数上限を次のとおりとすること。

ア 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの

期間	収容率	人数上限
当面 国の取扱い等が決定するまで	100%以内	①収容人数10,000人超 ⇒ 収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒ 5,000人

(例) Zホール大ホール（収容人数1,500人）でのクラシックコンサート

$$1,500人 \times 100\% = 1,500人$$

イ 大声での歓声・声援等が想定されるもの

期間	収容率	人数上限
当面 国の取扱い等が決定するまで	50%以内 ※ 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。（50%を超える場合がある。）	①収容人数10,000人超 ⇒ 収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒ 5,000人

(例) Zアリーナメインアリーナ（収容人数5,000人）でのプロバスケットボールの試合

$$5,000人 \times 50\% = 2,500人$$

3 方針の適用期間等について

本対応方針は、令和2年11月16日から適用する。ただし、国内の感染者数の動向、岩手県内での感染者の発生状況等により、必要に応じて見直すものとする。

なお、全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する場合は、岩手県に事前相談すること。

4 市以外の団体等が主催するイベント等について

- (1) 市が後援するイベント等については、この方針を遵守していただけるよう依頼する。
- (2) 関係機関及び団体に対し、この方針を周知する。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 市長メッセージ

全国の新規感染者は連日1万人を超え、首都圏を中心に医療体制のひっ迫により、本来なら入院の対象となる患者でも入院先が決まらずに自宅療養を余儀なくされるケースが増えており、深刻な事態となっています。

岩手県では感染が急速に拡大しているため、本日、「岩手緊急事態宣言」が発出され、奥州市においても新規感染者が増大しており、大変厳しい状況に直面しております。

このことから、緊急事態宣言期間の市主催イベントの中止、8月13日から31日まで公共施設の休館等の実施により人流を抑えるなど、これ以上の感染拡大を防止するため、最大限の努力を行うこととしました。

感染者が急増する中、私たち一人ひとりが危機意識を高め、自分自身や大切な家族、地域や社会を守るため、次の事項について、なお一層のご理解とご協力をお願いします。

- ・ 都道府県境をまたぐ不要不急の帰省や旅行などを原則中止・延期し、県内においても不要不急の外出は自粛するようお願いします。
- ・ 一人ひとりが感染防止の強い意識を持ち、全ての場において、手洗い、消毒、常時マスクの着用など基本的な感染防止策の徹底をお願いします。
- ・ 密閉、密集、密接の三密については、厳に回避するようお願いします。
- ・ ワクチンを2回接種した方の感染も確認されていることから、ワクチン接種後も引き続き感染防止策の徹底をお願いします。
- ・ 感染者や濃厚接触者、医療従事者やそのご家族などに対する差別や偏見、誹謗中傷などの行為は厳に慎み、正しい情報に基づいた思いやりのある行動をお願いします。

令和3年8月12日

奥州市長 小沢昌記

1 生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金）／住居確保給付金

(1) 緊急小口資金（7/31現在）貸付額 58,417,000円 +R3 9,050,000円 = 計 67,467,000円

	計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
相談	589	7	110	74	59	72	35	39	23	10	14	16	28	30	24	12	19	17
貸付(決定)	393	2	47	36	40	41	23	27	24	7	21	14	20	38	18	14	11	10

(2) 総合支援資金（7/31現在）貸付額 79,675,000円 +R3 34,680,000円 = 計 114,355,000円

	計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
相談	238	-	-	10	6	23	15	21	14	12	13	5	13	39	22	13	14	18
貸付(決定)	139	-	-	5	2	17	10	5	7	10	12	5	5	24	14	12	8	3
再貸付件数	29												1	18	1	0	2	7

(3) 住居確保給付金（7/31現在） 負担行為済額 3,742,100円 R3 負担行為済額 197,200円

	計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
相談	102	-	9	18	13	7	5	7	3	2	3	4	6	1	8	4	5	7
支給	32	-	1	6	6	2	3	1	3	0	5	1	0	2	0	1	0	1
延長・再延長	16					1	4			6	1	0	1	1	0	1	1	0

※ ぐらし安心応援室 新規相談件数（7/31現在）

	R2年度	R元年度		R2年度	R元年度		R2年度	R元年度		R3年度
4月	51件	12件	8月	42件	19件	12月	34	13	4月	50
5月	41件	27件	9月	43件	22件	1月	36	25	5月	44
6月	44件	18件	10月	41件	28件	2月	37	30	6月	35
7月	40件	31件	11月	41件	20件	3月	74	36	7月	56

2 生活保護世帯の状況

7月31日現在

	世帯数	人員	相談件数	内口の影響と 考えられるもの	内申請に 至ったもの	申請件数 (Aを含む)	内口の影響と 考えられるもの
4月	832	1,056	47	6	2	14	2
5月	832	1,057	29	2	1	7	1
6月	836	1,061	36	2	1	9	1
7月	840	1,067	45	4	1	13	1
8月	840	1,064	56	1	0	12	0
9月	841	1,067	31	1	1	6	1
10月	841	1,067	49	3	1	8	1
11月	831	1,061	54	1	0	12	0
12月	837	1,061	49	10	2	9	2
1月	840	1,067	70	8	2	13	2
2月	838	1,065	64	6	1	13	1
3月	845	1,077	75	7	0	14	0
4月	838	1,073	55	2	1	9	1
5月	834	1,065	44	3	1	8	1
6月	836	1,067	68	4	2	10	2
7月	840	1,069	65	2	0	12	0
合計			837	62	16	169	16

新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況について（7月21日現在）

【商工観光部関係】

令和3年度

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
融資	1	奥州市中小企業融資	民間金融機関	中小企業で売り上げ前年比▲5% セーフティネット証明が必要（市発行）	当初3年間実質無利子。信用保証料金全額補給。限度額：運転2,500万 設備併用3,750万 R3からR7までの利子補給見込額について、基金を造成。	●基金造成額：92,248千円 ※うち交付金充当額：50,405千円	92,248
補助	2	中小企業事業継続補助金	奥州商工会議所 前沢商工会	市内中小企業者	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている奥州商工会議所・前沢商工会が管轄する対象業種の中小企業者に対して、事業の継続を下支えするため、予算の範囲内で給付金を支給する事業の10/10を補助するもの。 【売上高減少率50%以上】 平均売上高減少額により50,000円～150,000円を給付。 【売上高減少率30%以上50%未満】 平均売上高減少額により25,000円～75,000円を給付。	3年4月1日から事業開始、7月31日で終了。（申請期限6月30日）（6月30日時点） ●奥州商工会議所 申請件数871件(894店舗分) 決定871件 給付総額80,600千円 ●前沢商工会 申請件数88件(97店舗分) 決定88件 給付総額8,050千円	198,600
経営支援	3	宿泊促進事業補助		岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部	感染症収束後に市内の中小企業者のうち宿泊業を営む事業者の事業継続を支援するため宿泊費の一部を補助。 市内の宿泊施設に、宿泊者へ2,000円補助	7月6日岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部と補助金交付契約締結済。 8月1日からの宿泊者を対象に予約開始。	90,000
経営支援	4	観光バス利用促進事業		市内バス事業者	学校や団体が観光バス利用時、観光バス利用料金の一部を補助することにより、観光バスの利用促進を図る。	7月19日市内事業者2者と補助金交付契約締結済み。8月から割引事業開始。 ●執行予定額12,000,000円	12,000

令和2年度

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
融資	1	奥州市中小企業融資	民間金融機関	中小企業で売り上げ前年比▲5% セーフティネット証明が必要（市発行）	当初3年間実質無利子。信用保証料金全額補給。限度額：運転2,500万 設備併用3,750万	R2.4.28～R2.6.30（受付終了） ●保証料補給：申請110件、決定110件、 補給額45,754千円 ●利子補給額：29,572千円（見込み） ※融資決定額：1,428,100千円	75,326

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
融資	2	小口融資制度	商工会議所、 商工会	中小企業者	相談すれば翌日には借り入れできる制度。利息無料。利息については市の補助金を活用して負担。	5月27日奥州商工会議所及び前沢商工会と補助金交付契約済。事業実施中。 (3月31日時点) ●奥州商工会議所6件、前沢商工会1件	24
雇用	3	雇用調整事業 補助	市	雇用調整助成金申請認定 企業	企業が負担した6%分の支払いを支援する予定であったが、今回国が10分の10を助成することにしたことから廃案。	廃案	0
給付	4	休業協力対象 外事業者支援 給付金	商業観光課	県の休業要請の対象となっていない飲食店で50%以上の減収があった事業者	1店舗当たり給付金10万円を支給	10月30日受付終了。 ●申請346件、決定340件、取下げ5件、不支給決定1件 ●執行額34,000千円	34,000
給付	5	宿泊事業維持 臨時給付金	商業観光課	市内宿泊事業者（性風俗 関連施設を除く）で50%以上の減収があった事業者	1.3万円に収容人員を乗じて得た額を給付	10月30日受付終了。 ●申請15件、決定14件、不支給決定1件 ●執行額11,024千円	11,024
家賃	6	地域企業経営 継続臨時支援 補助金（家賃 補助）	商業観光課	小売業、飲食業、宿泊 業、サービス業等で1月 当たりの売り上げが20% 以上減少した中小企業 者。	家賃の半額を3か月助成する。50%以上減少した事業者は限度額1月当たり10万円。20%以上50%未満減少した事業者は限度額1月当たり5万円。	10月30日受付終了。 ●申請417件、決定411件、取下げ4件、取消し2件 ●執行額42,161千円	45,255
		地域企業経営 継続臨時支援 補助金（償還 金補助）			自己所有物件の場合、建物や土地のローンがあるときには、ローン支払い額に店舗面積の割合を乗じた額の半額を3か月分補助する。限度額1月当たり5万円	10月30日受付終了。 ●申請30件、決定30件 ●執行額3,094千円	
新規・ 拡充	7	地域企業事業 改革臨時支援 補助	商業観光課	市内中小企業者	新規事業や新たなサービス、事業拡大を行うことに対する支援。50万円を限度に費用の2分の1を補助。（例）タクシー会社の宅配サービス、酒造会社の消毒液製造など	2月26日受付終了。 ●申請64件、決定62件、取下げ2件 ●執行額16,050千円	21,000
感染 対策	8	感染症対策支 援事業	商業観光課	市内中小企業者	感染予防や3密対策のための改修や改善を行った事業者に対し、費用の2分の1補助。限度額30万円。（例）飛沫感染防止のための仕切りパネル設置や店内改装費用。密室状態を防ぐための換気設備の設置など。マスクや薬剤などの消耗品は対象外。	受付終了。 ●申請122件、決定118件、取下げ4件 ●執行額23,197千円	24,000

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
経営支援	9	タクシー宅配 事業支援補助		胆江地区タクシー業協同 組合	宅配タクシー料金の3kmまで900円、以降1kmごとに200円追加として実施する事業に対し、1回あたり900円を補助。	6月1日胆江地区タクシー業協同組合と補助金交付契約締結。令和3年3月末まで期間を延長。 8月3日変更契約済。 (3月31日時点) ●デリタク 2,119件	4,440
経営支援	10	宿泊促進事業 補助 ※令和3年度 繰越事業		岩手県旅館ホテル生活衛 生同業組合奥州支部	感染症収束後に市内の中小企業者のうち宿泊業を営む事業者の事業継続を支援するため宿泊費の一部を補助。 市内の宿泊施設に、①市民が宿泊する場合は、4,000円補助(うち財源として県から2,000円)、②市外の人が宿泊する場合は2,000円補助	7月31日岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部と補助金交付契約締結済。 9月1日からの宿泊者を対象に予約開始。 (4月30日時点) ●77,416人	211,300
その他	11	書類作成支援 事業		奥州商工会議所・前沢商 工会	雇用調整助成金や持続化給付金、家賃支援給付金などの書類作成を支援するための説明会や相談会などの開催経費を補助するもの。	5月12日、5月27日奥州商工会議所及び前沢商工会と補助金契約済。 (3月31日時点) ●奥州商工会議所説明会93件、相談会1,315件 ●前沢商工会説明会262件、相談会547件	4,000
観光支援	12	観光関連事業者 緊急支援事業 ※令和3年度 繰越事業		奥州市観光物産協会	コロナウイルス収束後の観光支援策を総合的に実施。(例) 宣伝広告事業(事業者の活動を奥州FMや新聞でPR)、宿泊促進事業(地場産品プレゼント)、飲食店誘客促進事業(共通チケット発行) タクシー観光支援事業(プレミアムタクシーの助成)	6月9日奥州市観光物産協会と補助金交付契約締結済。 6月15日から事業開始。8月3日変更契約済。1月29日再変更契約済。(3月31日時点) ●宣伝広告事業:73社、他に菓子製造販売、温泉施設、伝統工芸(南部鉄器&岩谷堂箆笥)の業界から奥州FMを通じて情報発信。月刊Oh!Shunを活用した宣伝広告(7月~11月) ●宿泊促進事業:宿泊者へ市特産品プレゼント16,374個、温泉施設宿泊者への市特産品プレゼント104個 ●飲食店誘客促進事業:8/24-9/30:53店、11/28-1/17:104店、2/6-3/31:123店で実施。他に地元マスコミを通じた食事券プレゼント(延べ35人) ●タクシー観光支援事業:43件、正法寺送迎ジャンボタクシー観光(2/13-3/28、延べ14日、定員9人) ●日帰り温泉入浴助成:3,782人 ●地元の温泉施設宿泊者(奥州市民限定)に対する奥州市特産品プレゼント:104人	28,000

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
経営支援	13	タクシー利用促進支援事業 ※令和3年度繰越事業		胆江地区タクシー業協同組合	新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内タクシー事業者を支援するため、タクシーチケットを販売し、需要喚起、利用促進を図る。 タクシーチケット5千円分×10千枚を30%引きで販売し値引き分を補助する。	8月3日胆江地区タクシー業協同組合と補助金交付契約締結済。 8月10日から市内各所で販売開始。販売店舗52店舗。 (3月31日時点) ●18,000冊	39,675
経営支援	14	観光バス利用促進事業 ※令和3年度繰越事業		市内バス事業者	学校や団体が観光バス利用時、観光バス利用料金の一部を補助することにより、観光バスの利用促進を図る。	9月1日市内事業者2者と補助金交付契約締結済み。10月から割引事業開始。 (6月30日時点) ●執行額20,858,250円 (内訳：広告10件、貸切バス運行・延べ574台)	25,000
経営支援	15	市内旅行商品造成補助		市内旅行業者等	モニターツアーなどにより「新たな生活様式」に対応した事業を検討している事業者を補助し、地域の活性化につなげる予定であったが新型コロナウイルス感染症が収束に向かわない中で、市内へのモニターツアーを実施する事業者がいなかったため事業廃止するもの。	廃案	0
その他	16	テレワーク環境整備補助		市内の旅館・ホテル	観光以外の需要取り込みのため、テレワーカーを受け入れられるWi-Fi、WEB等会議等環境整備を行う市内宿泊事業者に補助する予定であったが岩手県で同様の事業を開始したため事業廃止するもの。(県補助率2/3、1事業者当たり2,000千円上限)	廃案	0
経営支援	17	伝統産業総合支援事業		水沢鋳物工業協同組合、岩谷堂箆筒生産組合	産地組合がおこなう、岩谷堂箆筒まつり、南部鉄器まつり等での販売促進に関する経費及びイベント開催時のコロナウイルス感染症対策対策に必要な経費に対する補助。	水沢鋳物工業協同組合、岩谷堂箆筒生産組合へ補助金交付済み。 ●執行額 17,200千円(8,600千円×2産地組合)	17,200
新規・拡充	18	製造業向けコロナ対策支援事業	企業振興課	主として製造業を営む中小企業、小規模事業者 任意の1月において売上高が前年比△20%減少 市内において、1年以上継続して事業を営んでいること。	積極的に設備投資等の事業を展開する事業者に対する必要な費用の一部補助。 補助対象経費の3/4 上限200万円	8月18日から12月14日まで公募(終了) ●申請件数 23件 ●執行額 39,654千円	39,654

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
経営支援	19	中小企業IT化推進事業	企業振興課	主として製造業を営む中小企業、小規模事業者 任意の1月において売上高が前年比△20%減少	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い必要とされる業務改善のために、市内中小企業がITツール導入の検討を行う際のコンサルティング費用支援。 ・基本（1時間）7,500円～30,000円 ・追加（1時間を超える1時間当たり）1,000円～7,500円 ※業務種別により基本料金、追加料金とも変更あり。	10月23日付けでIT事業者と委託契約を締結。 ●公募期間：10月26日～1月26日 ●申請件数 1件 ●執行額 33千円	33
その他	20	市内企業コロナ関連製品PR事業		市内中小企業	市内企業が製作したコロナ関連製品PRに要する経費	10月14日開催の「地域企業・岩手大学・奥州連携フォーラム」、10月24日開講の創業塾（全5回開催）において、製品の試供及びPRを実施。 現在、南岩手交流プラザでの製品展示及びPR実施中。 ●執行額 570千円	570
給付	21	地域企業臨時支援給付金（家賃支援）	商業観光課	小売業、飲食業、宿泊業、サービス業等で1月当たりの売り上げが30%以上減少した中小企業者。	市内の事業の用に供している建物及び土地にかかる月額家賃の3/4×3に相当する額以内を支援する。上限45万円。	2月26日受付終了。 ●申請376件、決定372件、取下げ2件、不支給決定2件 ●執行額58,433千円	79,037
給付	22	自動車運転代行業給付金	商業観光課	市内自動車運転代行業事業者	自動車運転代行業を営む事業者の事業継続を支援するため随伴用自動車の規模に応じて給付金を支給する。 【内訳】50千円×随伴用自動車台数	3月12日受付終了。 ●申請件数12件 ●執行額1,650千円	2,250

【農林部関係】

令和3年度

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
給付	1	和牛肥育経営 生産基盤支援 事業	農政課	奥州市内で奥州市産の素 牛を購入した和牛肥育農 家 【事業主体：管内両JA】	和牛肥育農家の素牛導入に係る経費補助（素牛落札価格）の2 分の1以内の額。 上限：70千円/頭 【対象期間：令和3年4月から令和3年9月】	4～7月は補助基準である牛マルキンの発動がなかったた め、事業対象牛なし。 ●R3予算額 補助金 105頭×70千円×6ヶ月=44,100千円 事務費 105頭×330円×6ヶ月=207,900円	44,308
給付	2	肥育素牛自家 保留支援事業	農政課	黒毛和種肥育素牛を自家 保留した市内和牛農家 【事業主体：管内両JA】	肉用牛（黒毛和種）を肥育素牛として自家保留する場合に要 する経費に対する補助 20千円/頭 【対象期間：令和3年4月から令和3年9月】	4～7月は補助基準である牛マルキンの発動がなかったた め、事業対象牛なし。 ●R3予算額 補助金 45頭×20千円×6ヶ月=5,400千円 事務費 45頭×330円×6ヶ月=89,100円	5,490
消費	3	意欲ある農業 者と飲食店等 の連携推進事 業	食農連携推進 室	農業者、市内飲食店	直接販売を行う農業者と、市内飲食店の連携により市産農産 物の地域内流通を促進し農業者の販売チャンネルの多様化を 図るため、下記の事業を業務委託により実施 (1)飲食店等へ直販を希望する農業者の育成とリストアップ ・セミナー等の開催 (2)「農家×飲食店」トライアル事業 ・市内飲食店での市内農家の農産物を使ったテイクアウト メニュー等の開発支援及びイベント企画	5月10日 業務委託契約（2,999,700円） 6月中旬に農業者向け説明会を開催、農業者と飲食店をヒ アリングし、マッチングを行う。 【今後の予定】 ・賛同する飲食店の募集 8月2日まで ・トライアルイベント 1回目 10月1日～10月15日（予定） 2回目 令和4年1月下旬（予定）	3,000
給付	4	令和3年産主 食用米作付農 家支援事業	農政課	令和3年産主食用米作付 農家	新型コロナウイルス感染症の影響により、米の需要が大幅に 減少し、米価が下落している状況を踏まえ、営農負担を軽減 することにより、農家の生産意欲の向上及び農業経営の安定 を図ることを目的とし、令和3年産の主食用米の作付けをす る農家に対し補助金を交付する。 補助金額＝主食用米作付面積（営農計画書）×116円/ア ール (R3補助金予算 967,300a ×116円/a≒112,207千円)	・農家への通知 5月28日 ・申請期間 5月31日～8月末 ・補助金支払 7月～9月（7/21、8/25、9/29） ・対象農家総数 6,002件 ・補助金支払状況 ①7/21支払(6月末受付分) 93,677千円、3,761件、62.7%(支払件/総数件) ・今後の予定 8月中旬 未申請農家へ通知 1,000件程度	116,596

令和2年度

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
給付	1	和牛肥育経営 生産基盤支援 事業	農政課	奥州市内で奥州市産の素 牛を購入した和牛肥育農 家 【事業主体：管内両JA】	和牛肥育農家の素牛導入に係る経費補助（素牛落札価格）の2 分の1以内の額。 上限：90千円/頭 【対象期間：令和2年5月から令和3年3月】	和牛肥育農家へ、12月購入分まで振込(計70,200千円)済 み。1～3月は補助基準である牛マルキンの発動がなかつ たため、事業対象牛なし。（5月：72頭、6月：96頭、7 月：110頭、8月：93頭、9月：86頭、10月：109頭、11 月：101頭、12月：113頭） ●実績 補助金 780頭×90千円=70,200千円 事務費 780頭×330円=257,400円	70,458
消費	2	学校給食地場 産牛肉利用拡 大事業	食農連携推進 室	奥州市内 小・中学校	学校給食における「市産牛肉」の購入費補助。（2回以上）	6月は7施設で7回、7月は2施設で2回、8月は1施設 で1回、9月は6施設で6回、10月は3施設で3回、11 月は4施設で4回、12月は2施設で2回、1月は1施設 1回、2月は3施設で3回、3月は1施設1回実施、合計 8施設30回実施。 実施済額5,079,652円。	5,100
その他	3	教育旅行継続 支援事業	農政課	おうしゅうグリーン・ ツーリズム推進協議会	教育旅行受入継続に向け、令和2年度において受入が出来な かった各学校に対して行う事業の継続プロモーションに要す る経費に対する補助	9月の協議会役員会では、コロナ収束後の受入継続へ向け たプロモーション事業として実施することを決定していた が、協議会での調査により、来年度の受入農家戸数が3割 以上減少する見込みであり、今後の受入体制の見通しが立 たず、従来の内容での受入が困難であることから、11月 下旬に再度協議会で協議した結果、現時点での積極的なプ ロモーションは困難として事業の中止が決定。1月臨時補 正において減額する(△574千円)。	0
その他	4	教育旅行受入 れ準備事業	農政課	おうしゅうグリーン・ ツーリズム推進協議会	教育旅行生の受入準備段階で新型コロナウイルス感染症予防 対策として必要となる物品整備の経費に対する補助 (マスク、アルコール消毒液、ペーパータオル等)	12月22日開催の協議会役員会において、コロナ禍収束の 見通しが立たないため受入農家確保が困難であることや、 関係機関からの意見等を踏まえて協議した結果、令和3年 度の予約校について受入れを中止することが決定した。1 月臨時補正において減額する(△1,566千円)。	0

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
給付	5	繁殖経営基盤強化支援事業	農政課	繁殖素牛を導入又は自家保留する市内和牛農家 【事業主体：管内両JA】	肉用牛（黒毛和種）を繁殖雌牛として導入又は自家保留に要する経費に対する補助 50千円/頭 【対象期間：令和2年5月から令和3年3月】	JA江刺は補助金の前払いを10月8日に受け、40頭1,877千円を和牛農家に交付済み。 JA岩手ふるさとは、61頭2,877千円を和牛農家に支出済み。 8月以降は補助基準を超え、事業対象牛がいないため、1月臨時補正において減額する（△10,591千円） ●実績 補助金 5、6月 60頭×50,000円=3,000,000円 7月 41頭×42,796円=1,754,636円 事務費 101頭×330円=33,330円	4,788
給付	6	肥育素牛自家保留支援事業	農政課	黒毛和種肥育素牛を自家保留した市内和牛農家 【事業主体：管内両JA】	肉用牛（黒毛和種）を肥育素牛として自家保留する場合に要する経費に対する補助 40千円/頭 【対象期間：令和2年5月から令和3年3月】	JA江刺は補助金の前払いを10月8日に受け、管内和牛農家に、5月から12月までの67頭、2,680千円を交付済み。 JA岩手ふるさとは補助金の前払いを10月29日に受け、管内和牛農家に、5月から12月まで302頭、12,080千円を交付済み。 ●実績 補助金 369頭×40千円=14,760千円 事務費 369頭×330円=121,770円	14,882
その他	7	食の黄金文化・奥州リモート販売等指導事業	食農連携推進室	リモート販売等指導者	新型コロナウイルス感染症拡大により、加工品や農畜産物の首都圏での販売会が中止となっていることから、現地に赴かずにPRするリモート販売会等のノウハウに関する研修会や実践販売会等を開催	8月24日契約。契約額1,485千円。 10月14日第1回研修会基本編を開催。 12月23日第2回研修会実践編を開催。 2月12,13日第3回としてリモート販売会実施。 2月15日第4回としてリモート商談会実施。 3月12日第5回としてリモートイベントを開催。 3月19日に第6回として報告会を開催。	1,485
感染対策	8	産直施設感染症対策臨時支援補助事業	食農連携推進室	市内産直施設	新型コロナウイルス感染症防止策を講じる産直施設への支援	9月に補助金交付要領制定済。9月25日に産直施設へ周知のDMを発送し補助金申請の募集開始。 問合せ4件。 10/26交付決定1件。交付額155千円。 12/3交付決定1件。交付額218千円。 12/21交付決定1件。交付額217千円。 1/21交付決定1件。交付額300千円。 交付済額合計979,000円。	3,000

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
消費	9	市産牛肉消費 拡大事業補助 金	食農連携推進 室	牛協会、J A	牛肉専用の商品券を販売し、市産牛肉の消費拡大を図るための事業に対する補助 (牛肉商品券：1セット1,000円×5枚組(5,000円分)を2,500円で販売。)	<p>9月に補助金交付要領制定済。</p> <p>●契約手続き 相手方：岩手ふるさと農業協同組合 11月16日 補助金交付契約額(21,300千円) 1月27日 増額の変更契約(31,852千円) 3月15日 実績に基づく変更契約(31,477千円)</p> <p>●概要 11月25日に牛肉商品券を前沢牛といわて奥州牛の2種類併せて4,000セット販売。午前中で完売。 販売場所は、奥州市観光物産協会、J A岩手ふるさと各地域センター、協同サービス。 好評につき、第2弾を1月16日に2種類、3,807セット販売。販売場所は、J A岩手ふるさとの各地域センターと江刺総合支所。第3弾を1月28日に奥州市文化会館Zホールで2種類2,693セット販売。引き続き1月29日より、奥州市観光物産協会で継続的に販売を実施。2月上旬に完売。</p> <p>●利用実績 (1枚1,000円) 51,792枚</p> <p>●補助交付済額 31,477,444円</p>	31,950

新型コロナ対応関連
農林漁業セーフティネットに係る融資等の状況について(8月3日現在累計)

R3.7.28 時点	正式申込 (件)	金額 (千円)	うち貸付決定			
			(件)	金額 (千円)	うち実行済(件)	金額(千円)
大手通り支店	0	0	0	0	0	0
水沢中央支店	2	4,200	2	4,200	2	4,200
水沢南支店	2	6,000	2	6,000	2	6,000
前沢支店	7	40,800	7	40,800	7	40,800
胆沢支店	18	112,500	18	112,500	18	112,500
衣川支店	0	0	0	0	0	0
JAふるさと管内 (奥州市内)	29	163,500	29	163,500	29	163,500
岩谷堂支店	1	3,000	1	3,000	1	3,000
玉里支店	2	4,000	2	4,000	2	4,000
JA江刺管内	3	7,000	3	7,000	3	7,000
合計	32	170,500	32	170,500	32	170,500

↓

主営農類型	
肥育牛	16
繁殖牛	13
園芸	2
水稻	1

主な資金用途	
肥育・繁殖農家	飼料代
園芸農家	種苗肥料農薬代
水稻農家	運転資金

商工業セーフティネットに係る融資及び信用保証の状況について（7月29日現在）

1 融資及び信用保証の状況

信用保証として、セーフティネット（以下「SN」）4号、5号及び危機関連保証が発動されている。

信用保証の認定件数は、7月29日現在で1,589件。実質無利子の制度融資の決定・実行件数は、市中企が110件、約14.3億円、県・対応資金が1,529件、約231億円（5月末現在）となっている。

【令和3年7月29日現在】

	信用保証制度				制度融資（無利子）	
	SN4号 R2.2.18～	SN5号 段階的に業種拡大	危機関連 R2.3.13～	計	県・対応資金 R2.5.1～R3.3.31 ※保証協会受付分	市中企 R2.4.28～6.30
R1年度	0件	0件	0件	0件	———	———
R2.4月	12件	8件	14件	34件	———	0件
5月	155件	64件	82件	301件	123件 2,247,321千円	37件 566,500千円
6月	159件	46件	51件	256件	230件 3,743,836千円	73件 861,600千円
7月	89件	24件	25件	138件	189件 3,090,543千円	
8月	44件	12件	13件	69件	173件 2,609,932千円	
9月	47件	26件	18件	91件	85件 965,078千円	
10月	51件	18件	24件	93件	100件 1,247,935千円	
11月	41件	18件	21件	80件	75件 839,881千円	
12月	28件	25件	27件	80件	94件 912,097千円	
R3.1月	21件	15件	28件	64件	51件 419,633千円	
2月	58件	44件	33件	135件	110件 1,829,651千円	
3月	97件	59件	56件	212件	258件 4,408,828千円	
4月	3件	3件	3件	9件	38件 643,822千円	
5月	1件	1件	3件	5件	3件 95,000千円	
6月	1件	7件	7件	15件	—	
～7/29	2件	3件	2件	7件	—	
計	809件	373件	407件	1,589件	1,529件 23,053,557千円	110件 1,428,100千円

2 市中企の利子補給額及び保証料補給額

令和2年6月30日現在での市中企（無利子）の利子補給（R2負担額）は約3,000万円。総額では約1.3億円。保証料補給は約4,600万円。実質無利子は、令和2年6月30日までの運用である。

種 別	R2 負担額	総 額（見込）
利子補給	29,520 千円	124,512 千円
保証料	45,754 千円	45,754 千円
計	75,274 千円	170,266 千円

【参考】 県・対応資金及び市中企（無利子）の制度比較

項 目	県・対応資金	市中企（無利子）
無利子要件	売上高 △5%	売上高 △5%
限度額（運転）	6,000万円（当初3,000万円）	2,500万円
据 置	据置5年、貸付10年	据置1年、貸付7年

岩手緊急事態宣言に伴う休館施設

令和3年8月12日に岩手緊急事態宣言が発出されたことから、感染の防止及び感染拡大の抑制を図るため、市の公共施設を原則休館します。

休館期間 令和3年8月31日まで

- ※ 始期は施設ごとに異なりますので、必要に応じて各施設にお問合せください。
- ※ 感染状況等により、期間を変更することがあります。
- ※ 一覧にない施設は開館しますが、感染状況等により閉館する場合がありますので、ご利用の際は各施設にお問合せください。

担当部等	担当課等	施設名	備考
総務企画部	政策企画課 公共交通対策室	江刺ターミナルプラザ	市民ラウンジをバス待合所、観光案内所として使用する場合に限り、使用可能 会議室、多目的ホール、イベント広場の貸出は、8月16日以降休止
協働まちづくり部	地域づくり推進課	水沢地域交流館	8月13日から休館
		各地区センター	8月16日から休館
	生涯学習スポーツ課	奥州市ふれあいの丘公園 (体育館、多目的運動広場、クライミングウォール、パークゴルフ場)	8月16日から休館又は利用休止
		水沢公園(野球場・陸上競技場・テニスコート・相撲場)	8月16日から利用休止
		水沢体育館	8月16日から休館
		水沢弓道場	8月16日から利用休止
		水沢武道館	8月16日から利用休止
		大鐘公園市民プール	8月13日から利用休止
		江刺中央体育館	8月16日から休館
		江刺西体育館	8月16日から休館
		江刺武道館	8月16日から休館
		江刺中央運動公園(野球場・陸上競技場)	8月16日から利用休止
		根岸野球場	8月16日から利用休止

		江刺弓道場	8月16日から利用休止
		江刺カルチャパーク（テニスコート・多目的広場）	8月16日から利用休止
		江刺地域スポーツ広場	8月16日から利用休止
		前沢いきいきスポーツランド（体育館、野球場、テニスコート、多目的グラウンド、パークゴルフ場）	8月16日から休館又は利用休止
		前沢B&G海洋センタープール	8月13日から利用休止
		前沢グリーンアリーナ（人工芝アリーナ・トレーニングルーム・テニスコート）	8月16日から休館又は利用休止
		前沢スポーツセンター（体育館・グラウンド）	8月16日から休館又は利用休止
		胆沢総合体育館	8月16日から休館
		胆沢野球場	8月16日から利用休止
		胆沢陸上競技場	8月16日から利用休止
		胆沢プール	8月13日から利用休止
		胆沢農村広場（テニスコート・相撲場）	8月16日から利用休止
		学校開放事業	8月16日から利用休止
		奥州市文化会館（Zホール）	8月16日から休館
		めんこい美術館	8月16日から休館
		江刺体育文化会館（ささらホール）	8月16日から休館
		前沢ふれあいセンター	8月16日から休館
		胆沢文化創造センター	8月16日から休館
		江刺生涯学習センター	8月16日から休館
		奥州宇宙遊学館	8月14日から休館
	生涯学習スポーツ課	水沢図書館	8月14日から22日までは貸出・返却のみ、8月23日以降は休館
		江刺図書館	8月14日から22日までは貸出・返却のみ、8月23日以降は休館
		前沢図書館	8月14日から22日までは貸出・返却のみ、8月23日以降は休館
		胆沢図書館	8月14日から22日までは貸出・返却のみ、8月23日以降は休館

	水沢総合支所	胆沢川桜つつみ広場（多目的広場・グラウンドゴルフ場兼パークゴルフ場）	8月16日から利用休止	
		旧東水沢中学校運動場（体育館・グラウンド）	8月16日から休館又は利用休止	
		後藤伯記念公民館	8月13日から休館	
		えほんの森	8月13日から利用休止	
	衣川総合支所	衣川セミナーハウス	8月16日から休館。ただし、児童クラブ利用は可能。なお、図書室は8月14日から22日までは貸出・返却のみ、8月23日以降は休館	
		衣川社会体育館	8月16日から休館	
		衣川野球場（運動広場含む）	8月16日から利用休止	
		衣川柔剣道場	8月16日から休館	
	市民環境部	生活環境課	えさしクリーンパーク	8月13日から全館休館
			胆江地区広域交流センター	8月14日から全館休館
商工観光部	企業振興課	奥州市伝統産業会館	全館休館	
		流通団地交流センター	全館休館	
		水沢勤労者体育館	全館休館	
	商業観光課	つぶ沼キャンプ場	全面休止	
		衣川ふるさと自然塾	新規予約受付休止（予約受付済分のみ利用可）	
農林部	農政課	田原農村広場・伊手山村広場・稲瀬農村広場	全館休館	
		江刺農業活性化センター	全館休館。ただし、やむを得ない事情がある場合を除く。新規受付は休止。	
	農地林務課	胆沢水の郷未来館	全館休館。ただし、閉館の始期は16日以降	
		しもやなぎ交流館	全館休館。ただし、閉館の始期は16日以降	
		上笹森交流館	全館休館。ただし、閉館の始期は16日以降	
		小黒石自然体験交流館	全館休館。ただし、閉館の始期は16日以降	

		新里地区振興会館	全館休館。ただし、閉館の始期は16日以降
福祉部	福祉課	江刺総合コミュニティセンター	ホール、和室等の貸館部分のみ利用休止
	長寿社会課	水沢高齢者創作館	全館休館
		江刺高齢者生産活動センター	全館休館
		大岳高齢者生きがいセンター	全館休館
		稲瀬はつらつ交流館	全館休館
		瀬原交流館	全館休館
江刺総合支所	地域支援グループ	江刺総合支所多目的ホール	貸出し休止
胆沢総合支所	地域支援グループ	胆沢トレーニング農場セミナーハウス	全館休館
	健康福祉グループ	健康増進プラザ悠悠館	運動施設、研修室、ふれあいホールは休館 窓口業務のみ実施 (予約済のものは実施。新規の貸し出しはしない。)
衣川総合支所	市民福祉グループ	衣川保健福祉センター	全館休館(予約済のものは実施。新規の貸し出しはしない。)
教育委員会事務局	歴史遺産課	奥州市牛の博物館	全館休館
		奥州市埋蔵文化財調査センター	全館休館
		高野長英記念館	全館休館
		斎藤實記念館	全館休館
		後藤新平記念館	全館休館
		菊田一夫記念館	全館休館
		奥州市武家住宅資料館	全館休館
		胆沢郷土資料館	全館休館
		衣川歴史ふれあい館	全館休館
		旧岩谷堂共立病院	全館休館
		旧後藤家住宅	全館休館
旧後藤正治郎住宅	全館休館		

奥州市学校給食施設再編計画（案）について

1 これまでの経過

奥州市学校給食施設のほとんどが建築後20年から50年が経過し、施設・設備の老朽化が著しいことから、子どもたちに安全な給食を安定的に提供するため、平成29年6月に「奥州市学校給食施設再編計画」を策定し、令和2年に（仮称）奥州南学校給食センターの建設を予定しておりました。しかし、奥州市のハザードマップの見直しや令和元年の台風19号の影響による河川氾濫被害状況を受け、自然災害対策の観点から建設地の見直しが必要となり、新たな建設場所の選定が必要となりました。また、令和2年度に小中学校の学校再編計画を策定したことにより、配食校や食数に変更が生ずることから、同計画を見直し、新たな建設場所を選定するものです。

2 計画の見直しの経緯

計画の見直しにつきましては、奥州市学校給食施設再編計画策定委員会において策定委員よりご意見をいただき同計画（案）を取りまとめました。

5月27日に開催された第1回の奥州市学校給食施設再編計画策定委員会では、学校給食施設の現状と課題について共通認識を図り、新たに建設する給食センターの箇所数を複数箇所にすることとしました。

6月24日に開催された第2回の同委員会では、「建設箇所数」及び「組み合わせ」について検討し、東水沢学校給食センターを当面活かしながら「（仮称）奥州西学校給食センター」と「（仮称）奥州東学校給食センター」の2箇所を建設し、3箇所の学校給食センターを将来2箇所に統合する案の「暫定3ヶ所」とすることとしております。

7月27日に開催された第3回の同委員会では、（仮称）奥州西学校給食センターの候補地についてメリット・デメリットを点数化したもので比較検討を行い、旧小山中学校を候補地として選定しました。

3 今後の予定

8/18 議会全員協議会

9月 パブリックコメント

10月 第4回奥州市学校給食施設再編計画策定委員会

11月 教育委員会定例会

奥州市学校給食施設再編計画（案）

～奥州市の未来を担う子ども達のために～

令和3年 月

奥州市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 学校給食施設の現状と課題	2
1 施設の現状	2
2 施設、設備の主な問題点	3
3 衛生環境整備への課題	4
第2章 学校給食施設整備の方向性	5
1 給食施設再編の考え方	5
2 給食施設の配置方針	5
3 給食施設の機能	5
4 給食施設の規模・方式	6
第3章 学校給食施設の再編	
1 給食施設の配置と再編案	6
2 学校給食センター建設候補地について	10

資料編

参考資料 令和2年～23年奥州市小・中学生推移一覧

奥州市学校給食施設再編計画策定委員会設置要綱

奥州市学校給食施設再編計画策定委員会委員名簿

はじめに

奥州市の学校給食施設は、3つの単独調理場と5つの共同調理場（給食センター）があり、市内36の小中学校に約9,000食の学校給食を毎日提供しています。

しかし、施設のほとんどが建築後20年から50年が経過し、施設・設備の老朽化が著しく、学校給食衛生管理基準を満たさないことから運用で対応している施設もあります。また、前回の再編計画策定時の児童生徒数より減少することが想定され、令和14年の配食数が6,700食まで減少することが予想されます。

子どもたちに安全な給食を安定的に提供するためには、調理場を再編したうえで改築することが必要と考え、平成29年6月に「奥州市学校給食施設再編計画」を策定し、令和2年に（仮称）奥州南学校給食センターの建設を予定しておりましたが、奥州市のハザードマップの見直しや令和元年の台風19号の影響による河川氾濫被害状況を受け、自然災害対策の観点から建設地の見直しが必要となり、新たな建設場所の選定が必要となりました。また、令和2年度に小中学校の学校再編計画を策定したことにより、配食校や食数に変更が生ずることから、同計画を見直しするものです。

本計画は、奥州市の学校給食施設の適正配置の指針となるものであり、本計画に基づき計画的に事業を進めることを目指すものです。



第1章 学校給食施設の現状と課題

奥州市の学校給食施設は、3つの単独調理場と5つの共同調理場（給食センター）により給食を提供しています。施設や設備の老朽化と少子化が進む中、平成21年度に改正された学校給食法第9条第1項の規定により「学校給食衛生管理基準」が制定され、基準への対応が求められるようになりました。

1 施設の現状

現在の学校給食施設の状況は次の表1、表2のとおりとなっています。

【表1】 共同調理場の現状

施設名	真城学校 給食センター (真城小学校)	東水沢学校 給食センター (東水沢中学校)	江刺学校 給食センター (江刺第一中学校)	前沢学校 給食センター	胆沢学校 給食センター
建築年月	平成10年3月	平成15年7月	昭和60年3月	昭和57年3月	平成6年3月
経過年数	22年	18年	36年	39年	27年
耐用年数	S 耐用年数34年	R 耐用年数47年	R 耐用年数47年	S 耐用年数34年	S 耐用年数34年
調理能力	710食	2,100食	3,500食	2,000食	2,000食
提供食数 (R3.4)	665食	1,774食	2,114食	1,050食	1,440食
受配校	真城小 姉体小 羽田小 黒石小	水沢中 東水沢中 水沢南中 佐倉河小	江刺地域の全ての 小中学校 (小学校12校) (中学校3校)	前沢地域の全ての 小中学校 (小学校1校) (中学校1校)	胆沢地域、衣川地域の 全ての小中学校 (小学校6校) (中学校2校)
施設の課題	【作業環境】ドライ方式 【汚染・非汚染区分】区分済 【冷房設備】検収室:有、調理室:有 【食育見学施設】有 【トイレ】全洋式	【作業環境】ドライ方式 【汚染・非汚染区分】区分済 【冷房設備】検収室:有、調理室:有 【食育見学施設】有 【トイレ】全洋式	【作業環境】運用でドライ対応 【汚染・非汚染区分】運用で区分 【冷房設備】検収室:無、調理室:有 【食育見学施設】有 【トイレ】一部和式	【作業環境】運用でドライ対応 【汚染・非汚染区分】運用で区分 【冷房設備】検収室:無、調理室:無 【食育見学施設】有 【トイレ】一部和式 【その他】老朽化著しい、衛生面、安全面に問題有	【作業環境】運用でドライ対応 【汚染・非汚染区分】運用で区分 【冷房設備】検収室:無、調理室:無 【食育見学施設】有 【トイレ】一部和式 【他】老朽化著しい
衛生管理基準	○	○	△	△	△

※ △は衛生管理基準を運用で満たす施設

【表2】 単独調理場の現状

施設名	水沢小学校	水沢南小学校	常盤小学校
建築年月	昭和41年8月 (改築H10.6)	平成10年6月	平成7年2月
経過年数	55年	23年	26年
耐用年数	R 耐用年数47年	R 耐用年数47年	R 耐用年数47年
提供食数 (R3.4現在)	624食	704食	684食
施設の課題	【作業環境】運用でドライ対応 【汚染・非汚染区分】区分無 【冷房設備】検収室:無、調理室:無 【食育見学施設】無 【トイレ】一部和式 【その他】老朽化	【作業環境】運用でドライ対応 【汚染・非汚染区分】区分無 【冷房設備】検収室:無、調理室:有 【食育見学施設】無 【トイレ】一部和式	【作業環境】運用でドライ対応 【汚染・非汚染区分】区分無 【冷房設備】検収室:無、調理室:無 【食育見学施設】無 【トイレ】一部和式
衛生管理基準	△	△	△

※ △は衛生管理基準を運用で満たす施設

2 施設、設備の主な問題点

(1) ドライ方式への対応

調理場の作業環境にはドライ方式とウェット方式がありますが、ウェット方式は、床に水を流すため、常に床が濡れている状態で、たまった水を放置することにより細菌が増殖する恐れがあります。

一方、ドライ方式は床に細菌が増える原因となる水を床に流さない方式で、調理場内の湿度を低く保つことで細菌の増殖を抑え、床からの跳ね水が食品等を汚染することを防ぐ方式です。

※ ドライ方式：床に水が落ちない構造の施設。設備、機械、器具を使用しても床が乾いた状態で作業できる施設。

※ ドライ運用：ウェット方式で建築された施設を、ソフト面の運用（備品をドライ用に更新、調理従事者の工夫）でドライ方式に近づけて作業すること。

奥州市の学校給食施設のうち、このドライ方式に対応している施設は2施設のみで、他の6施設については調理機器等を改善し、作業方法の工夫によって水を床にこぼさずに作業を行うドライ運用で対応しています。

しかし、どの施設も手狭であり、運用を徹底するための移動台等の配置ができないこと等により学校給食衛生管理基準の求める水準には達していない状況です。

(2) 汚染・非汚染作業区域の明確な区分け

学校給食衛生管理基準では、「汚染作業区域」（食品検収室、下処理室など）と「非汚染作業区域」（調理室、配膳室など）を部屋単位で分けることになっています。汚染作業区域は泥やほこりなどの異物や有害微生物が付着している食品を取り扱う場所です。

汚染作業区域と非汚染作業区域を調理従事者が往来すると、汚染が非汚染作業区域に持ち込まれ、食中毒の原因にもなりかねません。

現在の施設では、真城学校給食センターと東水沢学校給食センターを除き、作業ごとに部屋で区分されている施設はなく、人・食材・食器等の動線が交差しています。改善策として、使用状況に応じて区域を区分し、区域の境に調理台等を設けるなど汚染が非汚染作業区域に持ち込まれないような工夫をしながら作業を行っています。

より衛生面に配慮した給食の調理を目指して、汚染作業区域と非汚染作業区域を人や台車が往来しないよう部屋単位で明確な区分を行うためには、施設の増築が必須です。

(3) 空調設備

建設年次が古い給食施設は窓が多いため直射日光が入りやすく、また、釜など熱を発生する調理機器があるため夏場は高温多湿になります。

このため、空調設備を備えていない施設は、調理場内の適切な温度及び湿度管理に苦慮している状況です。

また、窓ガラスが1枚であるため結露も発生しやすい環境にあります。

(4) 食物アレルギー等への対応

食物アレルギーへの対応は年々増加傾向にあり、アレルギー源の混入を防ぐためにも専用の調理室（設備）の設置が必要です。

(5) 食育の推進

3つの単独調理場は、調理作業を見学できる構造ではありません。「食」への関心をより一層高めるために、実際に調理作業工程を見学できる施設が望ましいところです。

3 衛生環境整備への課題

- (1) 学校給食衛生管理基準への対応を考慮すると、作業ラインの再構築や設備の全面更新が必要となり、施設改修での対応は困難となっています。
- (2) 基準に対応している真城学校給食センター及び東水沢学校給食センター以外の6つの給食施設を順次建替える場合、すべて建替えが終わるまでに少なくとも20年から30年かかり、衛生面の問題が続きます。
- (3) 単独調理場を建替える場合には、学校給食衛生管理基準に適合する十分な広さを確保しながら、現在地で建替えることは非常に困難となっています。



第2章 学校給食施設整備の方向性

1 学校給食施設再編の考え方

- (1) 何よりも安全を重視し、衛生環境の早期整備を最優先に考えます。
- (2) 将来の必要食数を見通し、旧市町村の枠組みを越えて合理的に学校給食を提供できる、最適な施設配置を目指します。
- (3) 学校給食施設再編計画の目標年度を真城学校給食センターの耐用年数を考慮し令和14年度（※令和12年度も検討）と定めます。令和14年度までは、衛生管理基準を満たしている真城学校給食センターと東水沢学校給食センターを稼働させ、それ以外の6施設については令和7年と令和14年（※令和12年度も検討）に再編したうえで新施設を整備します。
- (4) 食育等、学校給食の持つ教育効果に配慮します。

2 給食施設の配置方針

- (1) 新施設を中心に、既存施設を組み合わせる最適な配置となるよう配送校を再編成します。
- (2) あたたかい給食の提供が可能で、かつ、学校の時程に合わせて調理時間を確保できるよう、配送にかかる時間の目安を30分程度とします。
- (3) 食育の充実を図るため、栄養教諭が複数配置できる基準（受配校の児童生徒数が1,500人以上）となるよう配送校を決定します。
- (4) 学校給食施設の整備は段階的に進めるため、再編の過程においては配送校を弾力的に変更しながら対応します。

3 給食施設の機能

- (1) 「学校給食衛生管理基準」を満たした施設

学校給食法では、学校給食施設は学校給食衛生管理基準に照らして適切な衛生管理に努めることが明記されています。児童生徒に安心安全な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル等に基づき、衛生管理の徹底を図ります。

具体的には、調理室へのドライ方式の導入、汚染作業区域と非汚染作業区域の明確な区分を行うとともに、調理場内を一定の温度・湿度に保ち、細菌繁殖の防止と二次汚染の防止を図ります。

また、食物アレルギー食専用室の設置や提供食数、献立等に応じた作業空間と機能性の確保により、安全な給食の提供及び調理員の健康管理、作業効率の向上を図ります。

- (2) 給食の質を維持・向上できる施設

最新の調理設備の導入により、作業環境の向上と作業の効率化を行うことで、現在の給食の質を維持しつつ更なる給食の質の向上を図ります。

また、調理員の資質向上を図るため、研修会等を実施します。

(3) 食育が推進できる施設

児童生徒が普段食べている給食が、どんな施設でどのように調理されているのか実際に見学し学習することは、食育の推進に大変重要だと考えます。児童生徒や保護者、市民等が調理工程を見学できるスペースや、給食を調理員や生産者と一緒に食べることができる研修室等を設置し、自然の恵みや調理者、生産者等食に係わる方々への感謝の気持ちを育てる取り組み（食育）を推進します。

4 給食施設の規模・方式

(1) 奥州市全体の学校給食数

令和3年4月現在の学校給食数である9,055食（教職員等を含む）を基準とし、「真城学校給食センター」を閉鎖する時期を令和14年度（※令和12年度も検討）と想定すると、今後の児童生徒数の減少を見込み、この時期の学校給食数を約6,700食（職員等含む）と設定します。

(2) 調理場方式

現在の奥州市の調理場方式は、単独調理場方式が3カ所と共同調理場（給食センター）方式が5カ所あります。奥州市の小中学校は合わせて36校設置されており、全ての小中学校に単独調理場を設置していくことは、建設費、維持管理の面で極めて困難です。

また、学校給食衛生管理基準に適合する施設は、作業ごとに細かく部屋に区分されており、従来の上の2倍以上の面積が必要になります。3カ所の単独調理場を建て替える場合、建設場所は食材が安全に搬入でき、校舎との接続が容易にできる場所に限られるため、現在の学校施設の配置の中では建設は困難です。

老朽化による衛生面の課題を早期に解消でき、建設費や維持管理費等で合理的な運営が可能である共同調理場（給食センター）方式とします。

(3) 共同調理場の適正規模について

全国の学校給食施設の事例を見ると、500食以下の小規模な施設から10,000食を超える大規模な施設までその規模は様々です。これは、各自治体によってそれぞれ条件（児童生徒数、学校数、市町村面積、給食施設の配置等）が異なっているためです。

また、近隣市町村では、一関市が6カ所の共同調理場（単独調理場なし、1,000食～2,200食規模）、北上市が3カ所の共同調理場（単独調理場なし、3,000食～3,500食規模）、滝沢市が1カ所の共同調理場（6,000食規模）を設置しています。

奥州市は、学校給食に地場産食材を使用する割合が県内では高く、これからも安全でおいしい旬の地場産食材を積極的に学校給食に使用していく考えであり、それらに対応した規模の施設を設置する方向です。

第3章 学校給食施設の再編

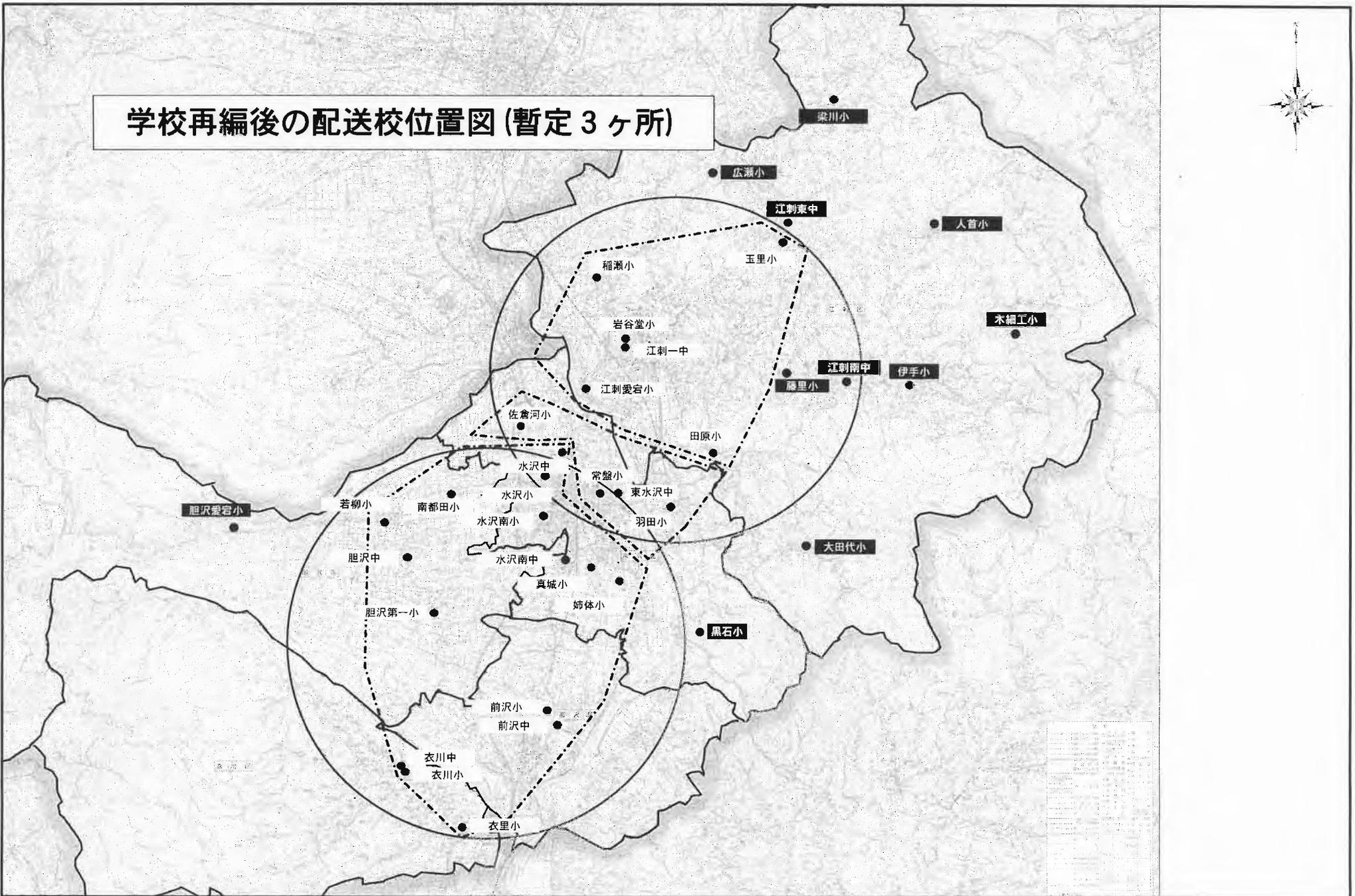
1 給食施設の配置と再編案

(1) 給食施設の組み合わせ統合について

ア 再編及び配送校の組み合わせについては、全市的な配置のバランスや給食の配送時間を考慮し、「学校再編後の配送校位置図（暫定3ヶ所）」（別紙）のとおりとしますが、今後の児童生徒数の変化に対応し、柔軟に変更していきます。

- イ 当面、真城学校給食センターと東水沢学校給食センター、江刺学校給食センターを継続稼働させながら、早急に（仮称）奥州西学校給食センターを建設し、単独調理場を他の共同調理場へ統合します。
- ウ 令和 14 年（※令和 12 年度も検討）には耐用年数を迎える真城学校給食センターと老朽化となる江刺学校給食センターを廃止し、（仮称）奥州東学校給食センターを建設します。その後、人口減を見据え、令和 33 年に耐用年数を迎える東水沢学校給食センターを（仮称）奥州東学校給食センターに統合し、将来は 2 施設とします。詳細は、「学校給食施設再編計画策定（暫定 3 ケ所）」（別紙）のとおりです。

学校再編後の配送校位置図 (暫定 3ヶ所)



学校給食施設再編計画策定(暫定3ヶ所)

令和3年4月

施設名	真城学校 給食センター	前沢学校 給食センター	水沢南小学校	胆沢学校 給食センター	水沢小学校	江刺学校 給食センター	常盤小学校	東水沢学校 給食センター
建築年数	平成10年3月	昭和57年3月	平成10年6月	平成6年3月	昭和41年8月	昭和60年3月	平成7年2月	平成15年7月
経過年数	22年	39年	23年	27年	55年(改築後 22年)	36年	26年	18年
調理能力	710食	2,000食	1,000食	2,000食	1,500食	3,500食	800食	2,100食
提供食数(教職含)	665食	1,050食	704食	1,440食	624食	2,114食	684食	1,774食
配送校	真城小、姉体小、羽田小、黒石小	前沢地域内の小中学校		胆沢・衣川地域全ての小中学校		江刺地域内全ての小中学校		佐倉河小、水沢中、東水沢中、水沢南中
衛生管理基準	○	△	△	△	△	△	△	○

※ △は衛生管理基準を運用で満たす施設



令和7年

施設名	真城学校 給食センター	(仮称)奥州西学校給食センター	江刺学校 給食センター	東水沢学校 給食センター
建築年数	平成10年3月	令和7年	昭和60年3月	平成15年7月
経過年数	27年	-	40年	22年
調理能力	710食	4,500食	3,500食	2,100食
提供食数(教職含)	640食	4,100食	1,900食	1,800食
配送校	真城小、姉体小、羽田小	水沢小、水沢南小、水沢南中、前沢地域、胆沢地域、衣川地域	江刺地域	常盤小、佐倉河小、水沢中、東水沢中
衛生管理基準	○	○	△	○

※ △は衛生管理基準を運用で満たす施設



令和14年(※令和12年も検討)

施設名	(仮称)奥州西学校給食センター	(仮称)奥州東学校給食センター	東水沢学校 給食センター
建築年数	令和7年	令和14年	平成15年7月
7年	7年	-	29年
調理能力	4,500食	2,500食	2,100食
提供食数(教職含)	3,700食	1,500食	1,500食
配送校	水沢小、水沢南小、真城小、水沢中、水沢南中、前沢地域、胆沢地域、衣川地域	江刺地域	常盤小、佐倉河小、姉体小、羽田小、東水沢中
衛生管理基準	○	○	○

令和33年

施設名	(仮称)奥州西学校給食センター	(仮称)奥州東学校給食センター
建築年数	令和7年	令和14年(※令和12年も検討)
経過年数	26年	19年
調理能力	4,500食	2,500食
提供食数(教職含)	3,400食	2,000食
配送校	水沢小、水沢南小、真城小、姉体小、水沢中、水沢南中、前沢地域、胆沢地域、衣川地域	常盤小、佐倉河小、羽田小、東水沢中、江刺地域
衛生管理基準	○	○

2 学校給食センター建設候補地について

(1) 建設候補地

建設候補地は、次を考慮し選定しました。

- ア 財政負担を考慮し公共用地から選定
- イ 転用目的の無いもの(売却可能性のないもの)

(仮称) 奥州西学校給食センター建設候補地

No	場所	所在地
候補地 1	旧古城小学校	奥州市前沢古城字東見寺下 15
候補地 2	旧上野原小学校	奥州市前沢字養ヶ森 44-2
候補地 3	旧徳岡小学校	奥州市胆沢小山字中油地 172
候補地 4	旧小山中学校	奥州市胆沢小山字道場 66
候補地 5	旧南都田中学校	奥州市胆沢南都田字塚田 126
候補地 6	旧白鳥小学校	奥州市前沢字合ノ沢 105

(仮称) 奥州東学校給食センター建設候補地

No	場所	所在地
候補地 1	江刺第一中学校	奥州市江刺岩谷堂字小境 1 番地
候補地 2	根岸公園プール跡地 ※都市公園エリアの区域変更ができるのであれば可能	奥州市江刺岩谷堂字御所橋 62、111
候補地 3	JA 江刺北側	奥州市江刺岩谷堂字反町 361-1

(2) (仮称) 奥州西学校給食センター建設候補地の選定方法

学校給食センターの建設にあたっては、法的要件や用地面積等、様々な条件を考慮する必要があることから、建設用地に求められる下記の条件についてメリット・デメリットを点数化し比較検討を行いました。

なお、(仮称) 奥州東学校給食センターについては、現時点では候補地のみとし、(仮称) 奥州西学校給食センターの建設後に選定します。

学校給食センター建設用地に求められる条件

項目		概要
立地条件	災害等リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの浸水域や豪雨による河川氾濫の影響を受ける土地は選定しない。 ・急傾斜地など地滑りが発生しない土地を選定する。 ・火災、停電の場合に、消防車や復旧作業車が容易に進入できる土地が望ましい。 ・暴風等による倒木被害を受けない土地が望ましい。

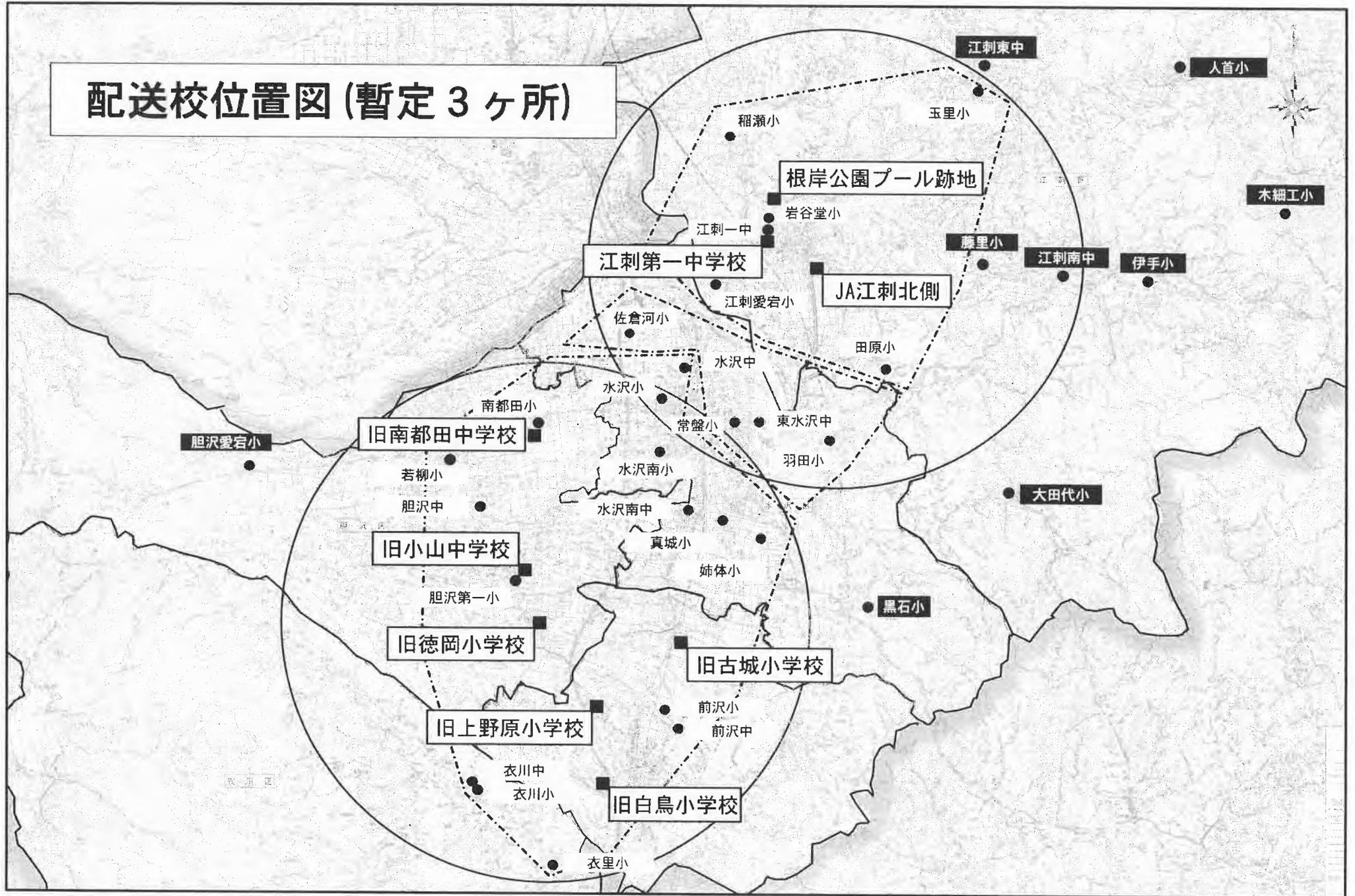
			・汚染土による影響を受けない土地が望ましい。
	埋蔵文化財		・遺跡があれば調査等に1年はかかる可能性があることから、遺跡のない土地が望ましい。
	インフラ	土地形状等	・学校給食衛生管理基準を勘案した調理工程等を踏まえると、作業動線の直線化や一方通行化が図れる長方形の施設建設を図るため、整形地の確保が望ましい。 ・アレルギー室の設置や十分な作業空間の確保を見込んで施設の延床面積を2,500㎡程度とすると、配送用トラックの出入りや職員駐車場を確保する必要もあることから7,000㎡程度の面積を基準に選定する。
		接続道路	・容易に配送車が出入りできるよう、道路に2方向以上接続し、搬入と搬出が別方向となることが望ましい。 ・給食運搬の安全確保のため、狭あい道路や急な坂路を避けることが望ましい。
配送の効率性		・学校給食衛生管理基準で定められている調理後2時間以内の喫食が達成できるよう学校までの最長配送時間が30分以内で、幹線道路へのアクセスがしやすい位置にあることが望ましい。	
立地条件	インフラ	上水道	・大量の水を使用することから、安定した水量が確保でき、周囲への影響が無いことが望ましい。
		下水道	・単独浄化槽設置には多額の建築費用に係ることから、公共下水道又は農業集落排水への接続が望ましい。
	土地の利用状況		・利用実績がなく、代替施設があることが望ましい。
	周辺環境		・調理中の換気による臭気や、設備、機器からの騒音など周辺への影響を考慮し、民家等と給食センターが近接しないような土地が望ましい。

- (3) (仮称) 奥州西学校給食センター候補地の選定結果について
点数が一番高かった旧小山中学校を建設候補地として選定しました。

候補地選定結果一覧

No	場所	点数	順位
候補地1	旧古城小学校	5点	4位
候補地2	旧上野原小学校	2点	5位
候補地3	旧徳岡小学校	13点	2位
候補地4	旧小山中学校	15点	1位
候補地5	旧南都田中学校	7点	3位
候補地6	旧白鳥小学校	1点	6位

配送校位置図 (暫定 3ヶ所)



資料編

令和2年～23年奥州市小・中学生推移一覧

奥州市全体

令和3年4月1日現在

	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23
中3	910	977	961	947	894	950	905	842	904	773	812	751	805	676	633	605	596	587	579	570	562	554
中2	978	961	947	894	950	905	842	904	773	812	751	805	676	633	605	596	587	579	570	562	554	546
中1	963	947	894	950	905	842	904	773	812	751	805	676	633	605	596	587	579	570	562	554	546	539
中計	2,851	2,885	2,802	2,791	2,749	2,697	2,651	2,519	2,489	2,335	2,367	2,232	2,114	1,914	1,834	1,788	1,762	1,736	1,712	1,687	1,663	1,639
小6	958	894	950	905	842	904	773	812	751	805	676	633	605	596	587	579	570	562	554	546	539	531
小5	893	950	905	842	904	773	812	751	805	676	633	605	596	587	579	570	562	554	546	539	531	523
小4	946	905	842	904	773	812	751	805	676	633	605	596	587	579	570	562	554	546	539	531	523	516
小3	910	842	904	773	812	751	805	676	633	605	596	587	579	570	562	554	546	539	531	523	516	509
小2	843	904	773	812	751	805	676	633	605	596	587	579	570	562	554	546	539	531	523	516	509	501
小1	903	773	812	751	805	676	633	605	596	587	579	570	562	554	546	539	531	523	516	509	501	494
小計	5,453	5,268	5,186	4,987	4,886	4,720	4,450	4,281	4,065	3,901	3,675	3,570	3,499	3,449	3,399	3,351	3,303	3,256	3,209	3,163	3,118	3,074
計	8,304	8,153	7,988	7,778	7,635	7,417	7,101	6,800	6,554	6,237	6,042	5,802	5,613	5,363	5,233	5,138	5,064	4,992	4,921	4,850	4,781	4,713
減少率		98.18%	97.97%	97.37%	98.17%	97.14%	95.73%	95.77%	96.38%	95.16%	96.89%	96.02%	96.75%	95.54%	97.58%	98.19%	98.57%	98.57%	98.57%	98.57%	98.58%	98.58%

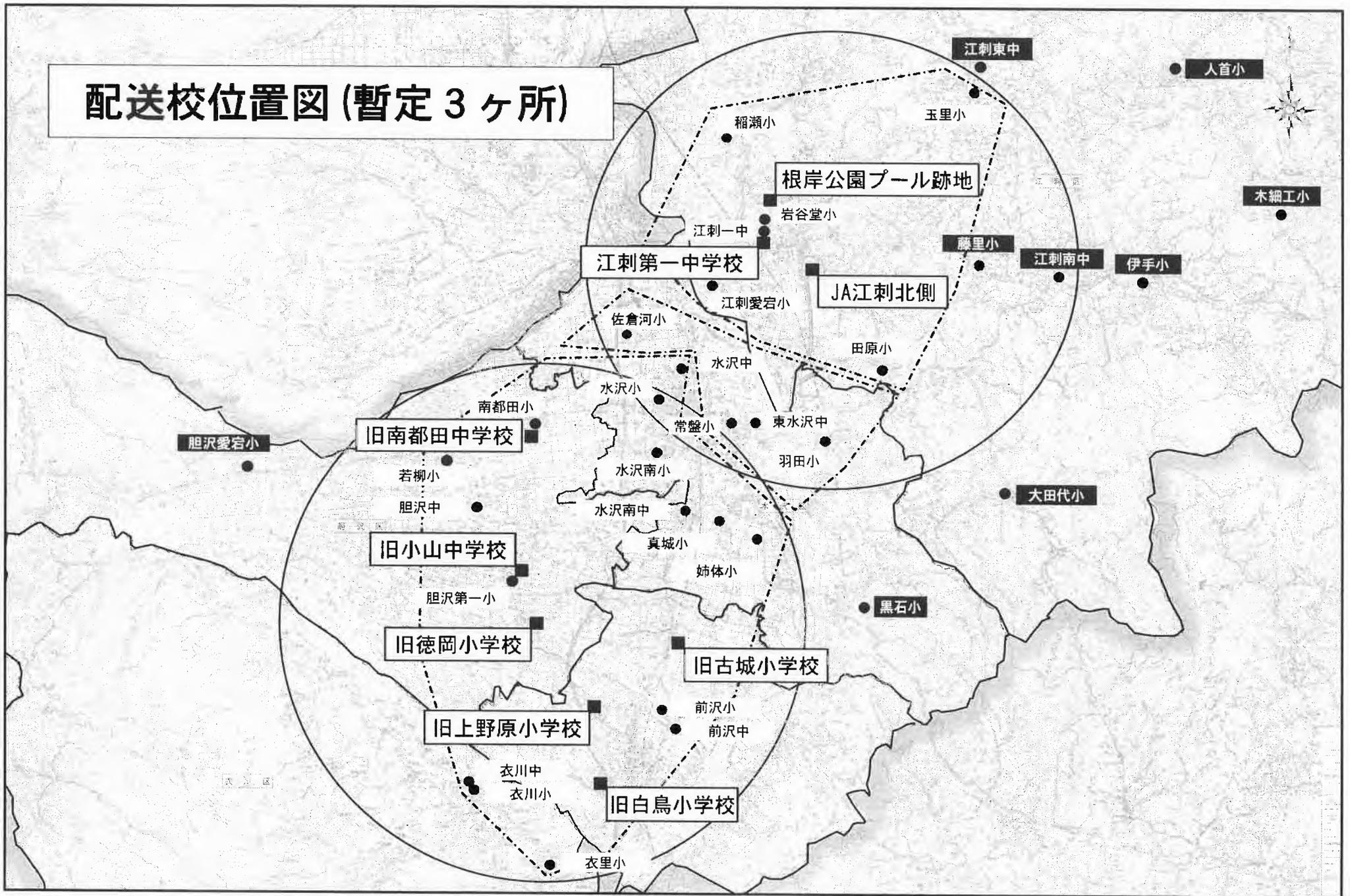
※黒字は令和2年5月1日学校基本調査

※太字は令和3年4月1日現在の児童生徒数

※緑字は奥州市人口統計の5歳児～0歳児の人数に小・中学校の入学率（99.1％）をかけたもの。

※青字はR03年度0歳児の人数に小学校の入学率（99.1％）をかけ、ここ7年間の平均減少率を反映させた数字。

配送校位置図 (暫定 3ヶ所)





0 70m

↑東北本線

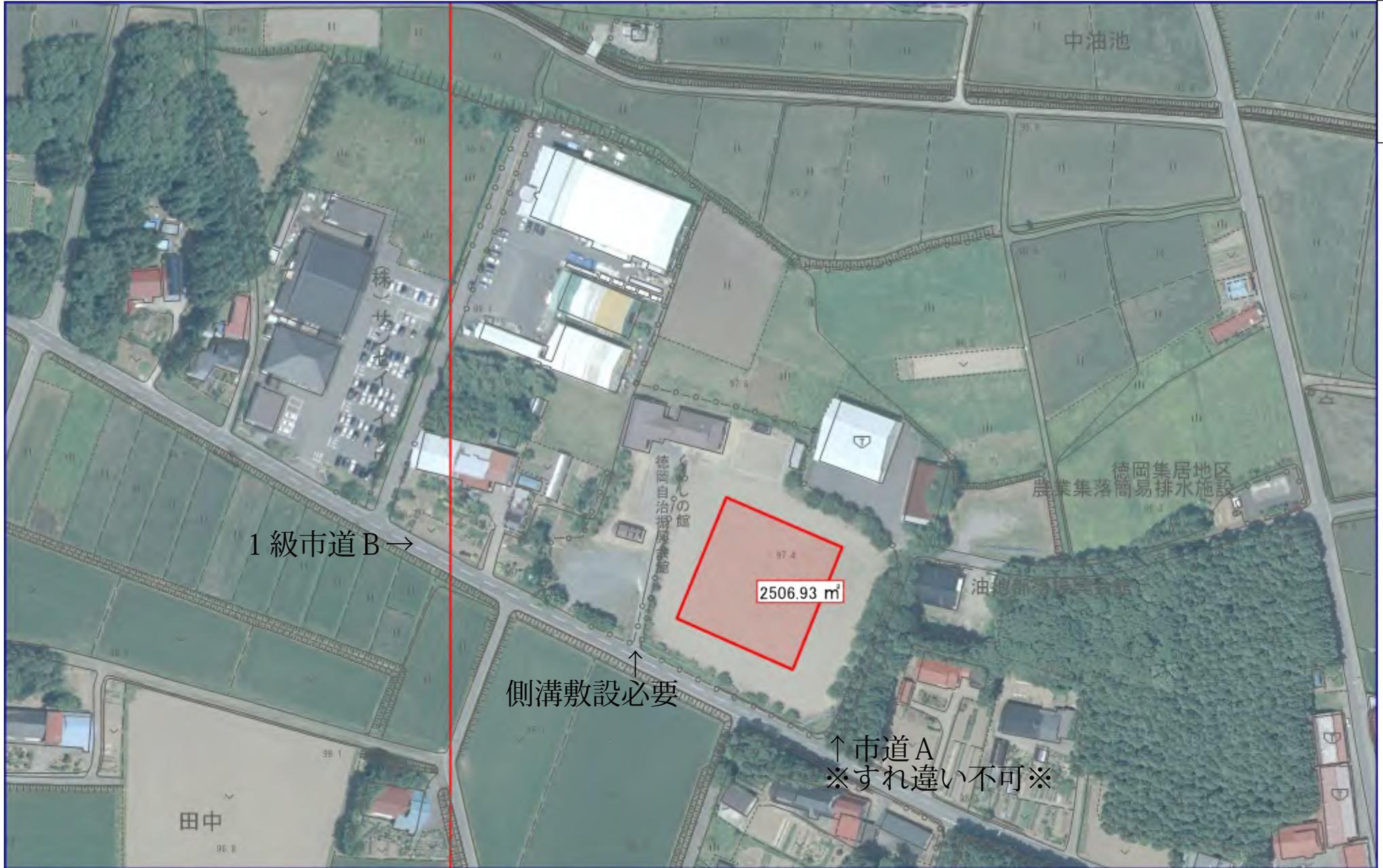
1/2500

【候補地1】旧古城小学校



1/1200

【候補地 2】旧上野原小学校



0 60m

【候補地3】旧徳岡小学校

1/2000

→至変則交差点のため
注意が必要

4
ここにテキストを入力



0 60m

1/2000

【候補地 4】旧小山中学校



0 60m

1/2000

【候補地5】旧南都田中学校



0 45m

1/1500

【候補地6】旧白鳥小学校

新学校給食センター候補地のメリット、デメリット(配点:◎=2, ○=1, △=0, ×=-2)

候補地	災害等リスク		埋蔵文化財	インフラ				土地の利用状況	周辺環境	合計	
	防災	汚染土		土地形状等	接続道路	配送の効率性	上水道				下水道
【候補地1】 旧古城小学校 前沢古城字東見寺下15 約7,000㎡(12,621㎡) 用途地域外(白地)	【防災マップ】白地地帯であり、災害の危険性が低い 【その他】付近に線路があり、火災時などの緊急車両通行には注意を要する	【埋設地】埋設地はグラウンド北側の校舎の裏で、新築建物との距離は十分有り 【移設】可能	【遺跡】下田遺跡 【試掘調査】1週間程度、費用は最大100万円 【遺構・遺物が出た場合】調査に半年、費用は数千万円	【面積】土地面積7,000㎡に対し整備面積7,000㎡⇒調度足りる 【形状】土地は整形地なので活用しやすい 【その他】柳の木が地区のシンボルとなっているため、伐採の際は地区振興会と協議が必要	【接続】二方向接続可 ・①東側市道Aが狭いため取付道路が必要 ・②南側市道Bは降雪時に、すれ違い難しい 【その他】東側に幹線市道Cはあるが、接続する市道の幅が必要(用地取得済み) ・国道側の踏切部が狭い	【位置】中心よりやや東 【配送】距離平均9.3km(4位)、平均時間14.93分(5位)、最長21分(3位) ⇒総合順位3位 【その他】国道4号線が近い	【受水槽】常時水を必要とする施設のため必要 【水量】配水管口径200mmが南側の道路にあり、水圧もあり、安定した水量が確保でき、周囲への影響が無い 【その他】小学校で使用している給水管からの分岐が可能であれば工事費が軽減できる	【汚水処理】農業集落排水前沢北部に接続可能 ・下水処理対象人口、汚水量等による処理能力及び管路口径等の施設検討が必要	【管理】地区振興会へ貸与 【利用】年に1回の運動会、定期的にスポ少、グラウンドゴルフの大会、サッカー練習 【代替施設】なし	【工事・生活環境への影響】民家が周辺に2軒あるが影響は少ない。	
	△	○	×	○	○	○	◎	◎	×	○	
	0	1	-2	1	1	1	2	2	-2	1	5
【候補地2】 旧上野原小学校 前沢字養ヶ森44-2 約6,000㎡(10,316㎡) 用途地域外(白地)	【防災マップ】白地地帯であり、災害の危険性が低い 【その他】校庭東側に松林があり、暴風等により倒木被害の可能性あるが、伐採により対応可能	【埋設地】埋設地は西側端のプール南側で、新築建物との距離は十分有り 【移設】可能	【遺跡】なし	【面積】土地面積7,000㎡に対し整備面積7,000㎡⇒面積足りない	【接続】一方向接続可 ・取付する東側市道Aは、南側の幹線市道Bに接続されている	【位置】やや南 【配送】距離平均11.0km(6位)、時間平均16.36分(6位)、最長28分(5位) ⇒総合順位6位	【受水槽】配水管口径100mmが南側及び北東側の道路にあり水圧が低いため、安定した水量が確保できず受水槽の設置が必要 【その他】周辺への影響が大きいため、受水槽への流入量の調整が必要なことから、容量が他候補地より大きくなる可能性がある	【汚水処理】下水処理施設が無いため浄化槽の設置が必要	【管理】地区振興会へ貸与 【利用】年1回の運動会、スポ少、サッカー練習 【代替施設】なし 【その他】体育館を有償で貸し出す予定	【工事・生活環境への影響】周辺部に数件民家があり、東南に隣接しているが影響は少ない。	
	○	○	◎	×	○	△	△	△	×	○	
	1	1	2	-2	1	0	0	0	-2	1	2
【候補地3】 旧徳岡小学校 胆沢小山字中油地172、173、174 約7,000㎡(11,331㎡) 用途地域外(白地)	【防災マップ】白地地帯であり、災害の危険性が低い 【その他】校庭南側に桜の木があり、暴風等により倒木被害の可能性あるが、伐採により対応可能あり	【埋設地】なし	【遺跡】なし	【面積】土地面積7,000㎡(隣接地含み)に対し整備面積7,000㎡⇒調度足りる 【形状】土地は整形地なので活用しやすい	【接続】二方向接続可 ①東側市道Aは1車線。すれ違い不可。退避スペースの設置必要 ②南側市道Bは2車線(1級市道)出入口の側溝布設が必要 【その他】東側交差点が変則交差点で注意必要	【位置】ほぼ中央 【配送】距離平均8.3km(2位)、時間平均12.71分(2位)、最長17分(1位) ⇒総合順位2位	【受水槽】常時水を必要とする施設のため必要 【水量】配水管口径150mmが南側の道路にあり、水圧もあり、安定した水量が確保でき、周囲への影響が無い	【汚水処理】農業集落排水徳岡地区はあるが、処理機能を超過するため、接続不可であり、単独浄化槽の設置が必要	【管理】地元振興会へ貸与 【利用】定期的に老人クラブのゲートボールやグラウンドゴルフ 【代替施設】胆沢第一小学校、旧小山中学校	【工事・生活環境への影響】周辺部に数件民家があり、東西に隣接しているが影響は少ない。	
	○	◎	◎	○	○	◎	◎	△	○	○	
	1	2	2	1	1	2	2	0	1	1	13
【候補地4】 旧小山中学校 胆沢小山字道場66 約11,000㎡(29,169㎡) 用途地域外(白地)	【防災マップ】白地地帯であり、災害の危険性が低い 【その他】校庭南側に桜の木があり、暴風等により倒木の可能性はあるものの直接の被害は少ない。	【埋設地】グラウンド南東の端で、新築建物との距離は十分ある	【遺跡】なし	【面積】土地面積11,000㎡に対し整備面積7,000㎡⇒十分足りる 【形状】土地は整形地なので活用しやすい	【接続】二方向①②接続可 ①北側市道Aすれ違い余裕のある1車線。渡り廊下部2箇所の改修、通路の新設、高低差の解消必要 ②南側市道Bすれ違い余裕のある1車線(1級市道)。出入口部の高低差の解消、横断側溝の改修、カーミラーの設置等必要	【位置】中心より若干北西 【配送】距離平均7.2km(1位)、時間平均11.00分(1位)、最長18分(2位) ⇒総合順位1位	【受水槽】常時水を必要とする施設のため必要 【水量】配水管口径100mmが西側の道路にあり、水圧もあり、安定した水量が確保でき、周囲への影響が無い	【汚水処理】農業集落排水高橋地区区域内であるが、人口、汚水量に余裕がないため、接続には慎重な検討が必要であり、単独浄化槽の設置も検討必要	【管理】地元振興会へ貸与 【利用】スポ少、野球練習、老人クラブのゲートボール 【代替施設】徳岡小学校、胆沢第一小学校	【工事・生活環境への影響】周辺部に数件民家や地区センター、小学校、診療所があるが影響は少ない。	
	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	○	○	
	2	1	2	2	1	2	2	1	1	1	15
【候補地5】 旧南都田中学校 胆沢南都田字塚田126 約9,000㎡(28,489㎡) 用途地域外(白地)	【防災マップ】白地地帯であり、災害の危険性が低い 【その他】敷地南側に桜並木があり、暴風等により倒木被害の可能性あるが、伐採により対応可能	【埋設地】グラウンド南西の端で、新築建物との距離は十分ある	【遺跡】なし	【面積】土地面積9,000㎡に対し整備面積7,000㎡⇒十分足りる 【形状】土地は長方形であり設計に工夫が必要	【接続】二方向①②接続可 ①東側市道Aは2車線(1級市道)。グラウンドから舗装道路に出るためにはスクールバス車庫脇に通路の新設が必要 ②南側市道Bは1車線。トラックのすれ違い困難。桜10本程度の伐採ですれ違い可。出入口の側溝布設必要	【位置】中心よりかなり北 【配送】距離平均9.0km(3位)、時間平均13.21分(3位)、最長29分(6位) ⇒総合順位5位 【その他】国道397が近い	【受水槽】常時水を必要とする施設のため必要 【水量】配水管口径100mmの配水管が東側の道路にあり、水圧もあり、安定した水量が確保でき、周囲への影響が無いと思われる 【その他】市道に給水管を100～150m程度布設が必ず必要(最低500万円)	【汚水処理】農業集落排水辻地区区域内であるが、人口が超過しており接続不可であることから、単独浄化槽の設置が必要	【管理】地元振興会へ貸与 【利用】振興会の利用はない。 ・西側は土地利用の計画があり、南都田幼稚園は令和4年中に壊す予定	【工事・生活環境への影響】周辺部に数件民家や地区センター、小学校、幼稚園があり、朝の時間帯には混雑が予想される。	
	○	○	◎	△	○	△	○	△	○	△	
	1	1	2	0	1	0	1	0	1	0	7
【候補地6】 旧白鳥小学校 前沢字合ノ沢105、106-16 約8,000㎡(10,316㎡) 用途地域外(白地)	【防災マップ】土地北側が急傾斜地崩壊危険箇所となっており、災害の危険性あり。県の建設許可が下りない可能性あり	【埋設地】グラウンド北東で、新築建物との距離が近い 【移設】移設不可	【遺跡】合ノ沢遺跡 【試掘調査】1週間程度、費用は最大100万円 【遺構・遺物が出た場合】調査に半年、費用は数千万円	【面積】土地面積6,000㎡に対し整備面積8,000㎡⇒面積足りる 【形状】土地は不整形地であり、配置に工夫が必要	【接続】二方向接続可 ①旧小学校時の取付道路Aは狭いため、東側市道Bを使用 ②東側市道と県道Cが接続されている	【位置】かなり南 【配送】距離平均10.0km(5位)、時間平均14.07分(4位)、最大26分(4位) ⇒総合順位4位	【受水槽】常時水を必要とする施設のため必要 【水量】敷地内に配水管口径75mmがある。水圧もあり、安定した水量が確保できると思われるが、配水管口径が75mmと細いため周囲への影響がある場合、受水槽への流入量の調整が必要	【汚水処理】公共下水道への接続が可能	【管理】地区センターに貸与中 【利用】なし	【工事・生活環境への影響】周辺部に数件民家があり、東側に隣接しているが影響は少ない。	
	×	×	×	△	○	○	△	◎	◎	○	
	-2	-2	-2	0	1	1	0	2	2	1	1

配点の考え方

配点	災害等リスク		埋蔵文化財	インフラ					土地の利用状況	周辺環境
	防災	汚染土		土地形状等	接続道路	配送の効率性	上水道	下水道		
◎…2点	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップにおいて白地地域 ・位置的、環境的な災害リスクが認められない 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に汚染土の埋設なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要面積を満たす。 ・整形地 	<ul style="list-style-type: none"> ・2方向以上で接続でき十分な幅員の道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・平均距離、配送平均時間、最長配送時間の総合順位が1位又は2位 	<ul style="list-style-type: none"> ・受水槽の設置のみで安定した水量が確保できる ・周辺住宅等への影響なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に制限なく公共下水道又は農業集落排水に接続可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態及び計画なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民の生活環境への影響がない
○…1点	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップにおいて白地地域 ・位置的、環境的な災害リスクが認められるものの対策可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に汚染土の埋設があるものの十分な距離が保たれている 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・必要面積を満たす。 ・整形地だが軽微な障害あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・2方向以上で接続できるが幅員の改修等が必要、又は1方向で十分な幅員のある道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・平均距離、配送平均時間、最長配送時間の総合順位が3位又は4位 	<ul style="list-style-type: none"> ・受水槽の設置のほか、何らかの工事を行えば安定した水量が確保できる ・周辺住宅等への影響なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事等を行ったうえで公共下水道又は農業集落排水に接続可能又は単独浄化槽の設置が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態又は計画があるがスムーズに代替施設への移行が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民の生活環境への影響が軽微
△…0点	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップにおいて白地地域 ・位置的、環境的な災害リスクが認められ、対策も困難 	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ・必要面積を満たす。 ・整形地だが障害あり、又は不整形地 	<ul style="list-style-type: none"> ・1方向のみで接続で、拡幅等の必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・平均距離、配送平均時間、最長配送時間の総合順位が5位又は6位 	<ul style="list-style-type: none"> ・受水槽の設置のほか、何らかの工事を行えば安定した水量が確保できる ・周辺住宅等への影響が懸念される 	<ul style="list-style-type: none"> ・単独浄化槽設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態又は計画があるが、話し合いなどにより代替施設へ移行できる可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民の生活環境へ一定程度影響を及ぼす
×…-2点	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップにおいて危険地域指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に汚染土の埋設があり、安全な距離への移設も不可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要面積を満たさない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・接続道の新設しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最長配送時間が30分を超える場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な水量が確保できず、改善手段もなし 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態又は計画があり、代替施設なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼす

受配校までの距離と時間

受配校	(候補地1) 旧古城小学校			(候補地2) 旧上野原小学校			(候補地3) 旧徳岡小学校			(候補地4) 旧小山中学校			(候補地5) 旧南都田中学校			(候補地6) 旧白鳥小学校		
	距離(km)	時間(分)	最長	距離(km)	時間(分)	最長	距離(km)	時間(分)	最長	距離(km)	時間(分)	最長	距離(km)	時間(分)	最長	距離(km)	時間(分)	最長
水沢小学校	9.6	17		16.2	25		9.1	15		8.2	13		4.5	7		14.7	23	
水沢南小学校	8.0	14		14.6	21		7.7	13		6.8	11		5.4	9		13.1	19	
真城小学校	5.1	8		11.9	16		7.7	11		7.2	10		7.8	13		10.3	13	
水沢中学校	11.0	21	21	17.6	28	28	10.0	17	17	9.1	16		5.4	10		16.2	26	26
水沢南中学校	6.2	10		12.9	17		8.8	13		6.8	11		7.4	12		11.5	15	
前沢小学校	3.5	6		5.5	9		6.1	10		9.0	12		14.7	22		4.2	6	
前沢中学校	4.1	7		5.4	8		10.1	15		9.6	14		15.4	23		4.0	6	
若柳小学校	12.2	19		11.9	17		7.8	12		5.0	8		2.9	3		13.4	18	
南都田小学校	12.9	21	21	10.7	17		8.8	14		5.3	9		0.5	1		15.0	21	
胆沢第一小学校	7.7	12		6.7	10		3.6	5		0.1	1		6.1	10		9.7	13	
胆沢中学校	9.7	15		9.7	13		5.3	8		2.6	4		4.3	5		11.5	15	
衣川小学校	14.5	21	21	11.6	19		9.2	14		9.4	14		15.0	21		5.4	7	
衣里小学校	10.8	17		7.5	11		12.7	18		12.8	18	18	21.4	29	29	5.2	8	
衣川中学校	14.4	21	21	11.5	18		9.0	13		9.2	13		14.7	20		5.4	7	
平均	9.3	14.93	21.0	11.0	16.36	28.0	8.3	12.71	17.0	7.2	11.00	18.0	9.0	13.21	29.0	10.0	14.07	26.0
順位	4	5	3	6	6	5	2	2	1	1	1	2	3	3	6	5	4	4
合計点数	12			17			5			4			12			13		
総合順位	3			6			2			1			5			4		

NAVITIME
平日11:00
中型車

奥州市農業振興ビジョンの中間評価・見直しについて

1 経緯

奥州市農業振興ビジョン（以下「ビジョン」という。）は、令和元年度から8年度までの計画としており、第2次奥州市総合計画後期計画の策定と合わせ、令和3年度に中間評価・見直しを行うもので、奥州市の基幹産業である農業が地域活性化の一翼を担うことができるよう、継続して市の農業振興における道標とすべく改定するもの。なお、今回から市総合計画後期の施策と農業振興ビジョンの取組を連動させる。

2 中間評価について

市農林審議会の承認を受け（書面表決）、関係機関で構成する専門部会「市農業振興ビジョン中間評価プロジェクトチーム会議」を設置し、2020農林業センサスなどの統計調査結果等を基に、中間評価時点での各方針の目標値の達成状況を確認し、今後の取組の方向性について検討した。

(1) 中間評価時点における各方針の達成状況等

方針NO	方針区分	施策区分	計画策定時の主な取組	目標NO	項目	単位	2019年度 (現状)	2021年度 中間評価時点			2026年度 目標値 (最終評価)	備考
								目標値	実績値	達成 状況等		
1	農地の生産性の向上	(1) 基盤整備の推進 (2) 農地の集積・集約化 (3) 耕作放棄地対策の推進	(1) 基盤整備事業の導入による農地集積・集約の促進、地形条件に合わせた営農条件改善の支援など (2) 貸与・売渡し希望農地の掘り起こしと集積のあっせん、農地中間管理事業の導入など (3) 利用状況(意向)調査の実施、肉用羊の拡大、有害鳥獣対策の推進など	1	経営体育成基盤整備事業等の水田整備面積	ha	3,975	4,489	4,006		5,084	
				2	経営体育成基盤整備事業等の農地集積面積	ha	2,804	2,889	2,889	○	3,001	
				3	担い手への農地集積率	%	59.5	67.0	61.0		75	
				4	耕作放棄地面積	ha	839	860				2020センサス調査対象外
遊休農地面積	ha	22.8	—		21.8	○	21.8	新規設定指標（策定時からの面積減で評価）				
2	担い手の確保・育成	(1) 地域の中心となる担い手の確保・育成 (2) 多様な農業者が活躍する環境整備 (3) 新たな担い手の確保・育成	(1) 強い経営体の育成、集落営農の組織化・法人化支援など (2) 高ニーズ農産物の生産支援、農福連携の推進など (3) 認定新規就農者の確保に向けた研修、就農希望者の研修・就農支援など	1	農産物販売金額3,000万円以上の経営体数	経営体	86	90	104	○	109	
				2	法人の集落営農組織	件	45	60	53		75	
				3	新規就農者〔評価時点から過去5年間ごとの累計値〕	名	117	122	117		130	
3	消費者から支持される製品の生産力のアップ	(1) 米穀の生産性の向上 (2) 園芸の拡大 (3) 畜産王国への復権	(1) 生産性・市場性の高い産地づくりの推進、大型機械・施設の導入支援など (2) 土地利用型園芸品目の生産の拡大、施設園地整備の検討、先進技術の導入支援など (3) 和牛の販売戦略の立案、子牛の生産体制の強化、肉用羊の拡大など	1	農業産出額（※）	億円	218	226	232	○	236	計画時目標 238億円
				2	農業産出額〔米穀〕（※）	億円	110	112	129	○	129	計画時目標 115億円
				3	農業産出額〔畜産〕（※）	億円	65	67	62		65	計画時目標 70億円
				4	園芸〔野菜・果実・花き〕（※）	億円	41	45	38		40	計画時目標 51億円
4	本市の農畜産物の需要拡大	(1) 消費地への戦略的な販路開拓 (2) 地産地消のイメージアップ (3) 6次産業化の推進	(1) 販路開拓への支援、輸出の支援など (2) 直売所等の販売施設のPR、食育の推進など (3) 6次産業化に挑戦する人材への支援、食の外部化に対応する6次化商品の研究など	1	農業産出額（※）【再掲】	億円	218	226	232	○	236	計画時目標 238億円
				2	農業産出額〔米穀〕（※）【再掲】	億円	110	112	129	○	129	計画時目標 115億円
				3	農業産出額〔畜産〕（※）【再掲】	億円	65	67	62		65	計画時目標 70億円
				4	農業産出額〔野菜・果実・花き〕（※）【再掲】	億円	41	45	38		40	計画時目標 51億円
				5	学校給食への地元食材の利用率	%	44	45	41		49	
				6	市の商品開発等の支援による6次産業化件数	件	5	7	7	○	10	

※農業産出額について、現時点での傾向を踏まえ算定しているが、今後関係機関と調整する。

方針NO	方針区分	施策区分	計画策定時の主な取組	目標NO	項目	単位	2019年度(現状)	2021年度 中間評価時点			2026年度目標値(最終評価)	備考
								目標値	実績値	達成状況等		
5	農山村の振興	(1)農村の保全と活性化 (2)山林の再生による特用林産物の振興	(1)農村の維持・保全のための組織活動の強化、有害鳥獣対策の推進など (2)森林資源の再生、新たな特用林産物の育成など	1	農業振興地域での新規転入就農者数	名	11	15	5		20	
				2	多面的機能支払交付金制度の取組面積(※)	ha	14,997	14,997	14,220	13,500	計画時目標 14,997ha	
				3	中山間地域等直接支払制度の取組面積(※)	ha	6,110	6,110	5,647	5,250	計画時目標 6,110ha	
									達成	8	(未達成: 12)	

※【計画策定時】多面的、中山間の取組面積は最大限まで拡大していることから、現在の取組面積の減少を抑止することを目標。

(2) 中間評価時点における各方針の取組状況等

方針NO	方針区分	主な取組の状況と今後の方向性
1	農地の生産性の向上	<p>基盤整備事業は、遺跡調査及び登記手続きに時間を要したことから事業完了となっていないが、工事は概ね計画どおりの進捗となっており達成の見込であるが、継続実施が必要である。</p> <p>令和元年度に実施した耕作者へのアンケート、その結果を基に作成した図面を利用し、令和2年度末までに地域の話し合いを実施し地域農業マスタープラン(人・農地プラン)の実質化を進め、地域内農地の集積・集約化についての情報が整理された。今後はマスタープランの実践(※)の取組が必要である。</p> <p>日本型直接支払制度を推進したほか、鳥獣被害対策を行う組織、地域の支援に取り組んでおり、継続実施が必要である。</p>
2	担い手の確保・育成	<p>担い手に係る農業経営改善計画の策定等支援のほか、胆江地方農林業振興協議会(以下「胆振協」という。)を中心に各種研修会や相談活動を実施した。マスタープランの実質化に向けたアンケート結果では、集落営農組織のうち、法人化予定が無い組織や方針未定の組織が多数あり、今後は方針未定の組織を中心に、地域の実状に合わせた支援が必要である。</p>
3	消費者から支持される製品の生産力のアップ	<p>地域の中心となる経営体等に対し、国補助事業等の活用による経営発展に必要な機械・施設等の導入を支援したほか、胆振協等によるスマート農業先進産地の視察対応等を推進し普及啓発に取組んだ。農畜産物の生産については、コロナ禍等の影響もあり計画策定時点より需要が減少する見込みであり、「米穀」、「畜産」、「野菜・果実・花き」のいずれについても、JAを中心に販売戦略の立案、生産体制の強化、施設整備等を進め、高品質・低コスト生産による収益向上へのさらなる取組が必要である。</p>
4	本市の農畜産物の需要拡大	<p>関係機関等と連携し、市産農産物等のPRキャンペーンや情報発信に取り組んだほか、6次産業化件数も着実に増加した。今後も関係機関と情報共有しながら販路拡大などの支援に取り組み、さらなる需要拡大を目指す。</p>
5	農山村の振興	<p>日本型直接支払制度の取組組織に対して研修会や現地指導、出張受付・相談等に取り組んだほか、有害鳥獣対策を行う組織、地域の支援に取り組んだ。中山間地域等直接支払制度5期対策開始に伴う協定農用地の見直しにより、取組面積の減少が見込まれるが、荒廃農地の増加を防ぐために、遊休農地面積の解消に向け継続した取組が必要である。</p>



改定ビジョンは現行ビジョンの方針等を継承しつつ、現状に即して新たに組み込むべき事項等を盛り込むとともに、未達成項目の多い方針区分「2」と「5」について、対応を強化する必要がある。

※マスタープランの実践…農地集積・集約化の推進(貸付意向等リストの作成、貸付意向農地の仕分けとあわせん活動、相対契約または農地中間管理事業への誘導)など

3 ビジョンの見直し(改定版の策定)について

(1) 改定の基本方針

現行ビジョンを継承しつつ、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(令和3年11月策定予定)で定める所得目標(400万円⇒420万円)や労働時間(2,100時間⇒2,000時間)の目標を達成するために、高い技術力と経営力の獲得を支援し、収益力の向上を目指す。

(2) 改定するビジョンにおいて新たに盛り込む主な取組や見直し事項(案)

NO	内容
①	<p>地域農業マスタープランの実践を基にして、地域の農業を維持・発展させる取組を推進するため、定年退職者等の経営継承候補者確保の取組や集落営農存続・発展の取組を強化する。</p> <p>ア 第三者継承など、後継者確保に係る関係機関との情報共有・支援策の検討 イ 関係機関と連携し、兼業農家の後継者向け研修等の検討、実施 ウ 集落営農のビジネスモデルの早期構築に資するため、水稲育苗ハウスの遊休期におけるミニトマトの養液栽培による生産などを関係機関と検討、支援(雪害復旧対策)</p>
②	<p>農繁期の労働力確保策を研究する。(例:特定地域づくり事業※協同組合など) ※特定地域づくり事業…マルチワーカー(季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事)に係る労働者派遣事業等を言う。夏季は農業に従事し、冬期は除雪作業に従事するなどの雇用確保が可能。(①財源構成:1/2料金収入、1/4交付金、1/8特別交付税、1/8市負担、②対象地域…地域人口の急減に直面している地域)</p>
③	<p>新たな荒廃農地を発生させないために荒廃農地の前段階となる遊休農地の増加を防ぐこととし、地域農業マスタープランの実践や日本型直接支払制度などの取組を推進する。 ◎中山間地域において放牧や景観作物の作付けなどによる粗放的な管理の検討・支援</p>
④	<p>生産体制強化につながる各種支援のほか、6次産業化についても生産者や事業者が自らの経営方針の基に、責任をもって商品開発に取組めるよう関係機関と連携して支援する。</p>
⑤	<p>中間評価を踏まえ、農業産出額の見直しを図る。</p>

⇒方針区分2関連

⇒方針区分2関連

⇒方針区分1・5関連

⇒方針区分3・4関連

4 今後のビジョン改定案策定スケジュールについて（案）

時 期（予定）	取組事項	内 容
令和3年8月18日	市議会全員協議会での説明	▽ビジョン中間評価における達成状況とビジョン改定案(概要)の説明 ※市総合計画後期計画「全協 中間案説明」と連動
8月～9月	ビジョン改定案検討	▽農林部各担当において、ビジョン改定案と市総合計画後期計画の策定、令和4年度予算編成作業を進め、関係機関と事業調整。
9月	農林審議会への説明	▽『農業振興地域整備計画』について
		▽『市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想』について
		▽ビジョン中間評価と改定ビジョン案の概要について
9月下旬～10月	市議会産業経済常任委員会への説明	▽ビジョン中間評価と改定ビジョン案の概要について など
10月上旬	第3回中間評価プロジェクトチーム会議	▽ビジョン改定案の検討・最終調整 ※市総合計画後期計画「最終案検討作業」と連動
10月中旬	パブリックコメント手続き	
11月上旬	農林審議会へ諮問	▽ビジョン中間評価・改定案について諮問・答申
11月中旬	市議会全員協議会での説明	▽ビジョン中間評価及びビジョン改定案の説明 ※市総合計画後期計画「全協 最終案説明」と連動
令和4年3月末までに		▽11月以降は新年度における国・県等との事業の調整を図るなどの微調整を進め策定。

奥州市森林環境譲与税の活用について

1 森林環境譲与税とは

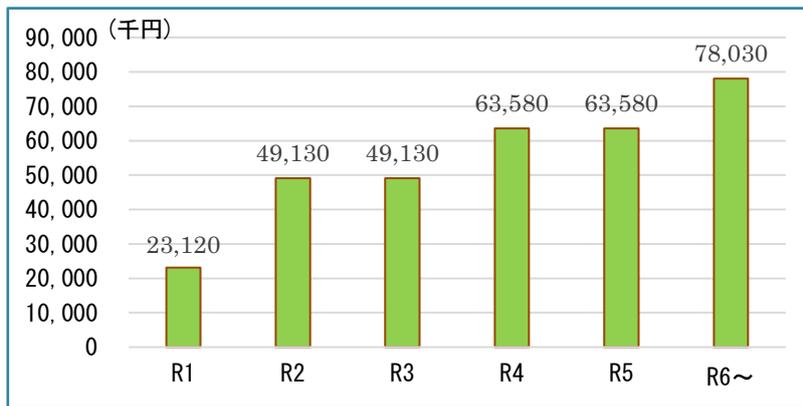
平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立しました。これにより、市町村による森林整備に必要な財源を確保するための「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されております。

《森林環境税》…国内に住所を持つ個人に対して課税される国税。税額は1人当たり1,000円/年で令和6年度分から課税が開始されます。

《森林環境譲与税》…森林環境税の収入額全額に相当する額が、市町村や都道府県に向けて譲与されます。国民から平等に集めた税金が各市町村に配分され、環境の維持や向上に役立つことになり、同税は令和元年度から譲与が開始されております。(譲与基準：私有林人工林面積50%、林業就業者20%、市町村人口30%により按分)

【奥州市における譲与額の試算】

(R1・R2は実績)



2 本市における森林環境譲与税の使途

森林環境譲与税の使途としては、森林整備やその促進につながる取組みに活用することが基本となっており、本市においても令和元年度から各種事業に着手してまいりました。

【令和元年度】

《森林環境譲与税の収支》

譲与額 (歳入) 23,120 千円
事業費 (歳出) 10,570 千円
積立額 (基金) 12,550 千円

《実施事業》 (10,570 千円)

- 地域林政アドバイザーの配置
- 林地台帳システムの整備
- 調査車両、器具等の整備
- 各種研修会等への出席

【令和2年度】

《森林環境譲与税の収支》

譲与額 (歳入) 49,130 千円
事業費 (歳出) 9,853 千円
積立額 (基金) 39,277 千円

《実施事業》 (9,853 千円)

- 地域林政アドバイザーの配置
- 現地調査の実施
- 意向調査 (アンケート) の実施
- 各種研修会等への出席

《令和2年度末現在基金残高》 51,827 千円

3 森林環境譲与税の活用に向けた基本方針

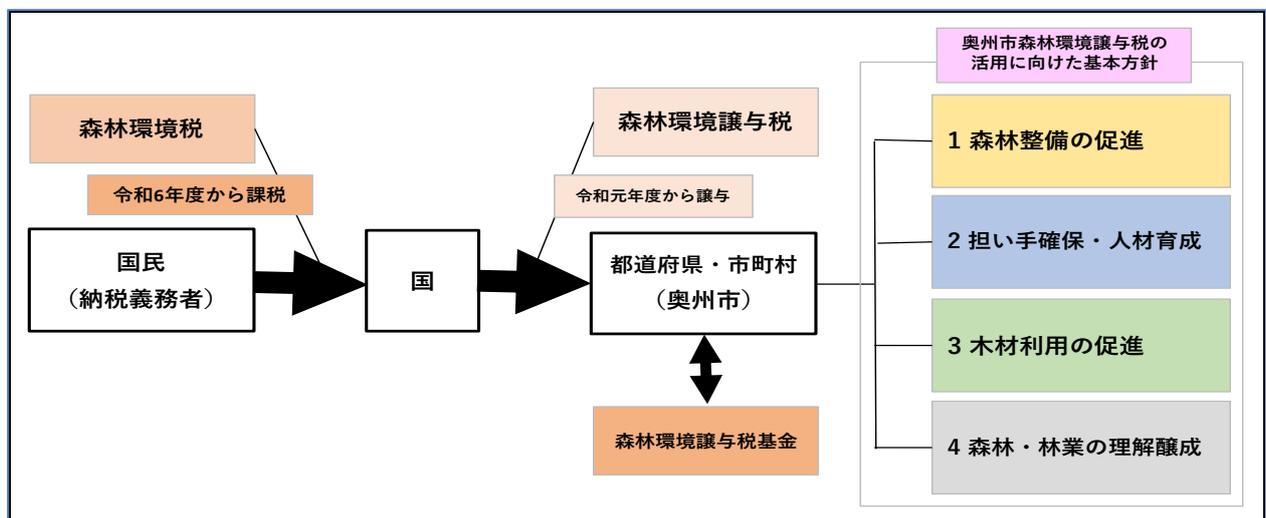
市では、今後の森林環境譲与税の使途の方向性を明確にするため、令和3年3月に「奥州市森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」を作成しております。（「資料1」をご参照ください。）

基本方針については、国、県、奥州地方森林組合といった関係機関のほか、生産森林組合や木材関係事業者などの組織からも広く意見を聴取したうえで素案を検討し、市農林審議会に諮って作成したものであります。

具体的には、森林の経営管理の適正化を図ることを目的とする森林経営管理制度の実施に向けた調査業務などを行うほか、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に活用することとしております。

また、この趣旨に沿って、令和3年度から7年度までの譲与税の活用について、現状の課題から方向性を整理し、当面必要な個別事業として「5年間の事業スケジュール」を設定しております。（「資料2」をご参照ください。）

【奥州市森林環境譲与税活用の概略】



4 令和3年度の事業について

本年度において、以前からスタートしている「地域林政アドバイザーの配置」「現地調査の実施」「意向調査（アンケート）の実施」については、令和3年度の当初予算で計上していましたが、「林地台帳システムの整備（データ更新）」「パンフレットの作成」「松くい虫防除における樹幹注入」「講習会の実施」については、今年度新たに取り組む事業であり、今回、9月補正予算で計上することにしております。

これら事業は、いずれも「奥州市森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」に合致するものであり、内容の詳細については「資料3」をご参照ください。

奥州市森林環境譲与税の活用に向けた基本方針
— 5年間（R3～R7）の考え方 —

奥州市

本市の森林面積は58,566ヘクタールで、総面積99,330ヘクタールのうち約6割を占め、このうち国有林は24,075ヘクタール、民有林は34,491ヘクタールです。民有林の人工林率は県平均に比べて高く、約6割が利用可能な林齢に達しています。

市民の森林に寄せる期待は、国土の保全、水源のかん養、公衆の保健に加え、地球温暖化の防止や林産物の供給など多様化しています。森林が持つ多面的機能を発揮していくため、生態系としての森林という認識のもと、持続可能な森林経営を推進していくことが重要となっています。

本市では、森林が持つ多面的機能の発揮に向けて、国や県の補助予算や市の単独予算などにより森林の整備を進めてきましたが、木材価格の低迷による森林所有者の経営意欲の低下や森林所有者の不在村化、担い手不足、相続による世代交代などから整備の行き届かない森林の増加が懸念されています。このことから、森林環境譲与税を有効に活用して、次の指針に基づき、適切な森林の整備やその促進につながる取り組みを計画的かつ効率的に進めます。

1 森林の整備

本市の森林所有者は、保有5ヘクタール未満の小規模林家が8割を占め、個別の経営では生産効率が上がらないことから、森林施業の集約化や経営委託を進めるため森林経営計画の作成を支援していますが、私有林の認定面積は5%（全国：30%）に留まり、計画的な森林施業が進んでいない状況にあります。

このため、整備が行き届かない森林の所有者に対して、森林経営計画への参画を促進するとともに、意欲と能力のある林業経営者等に森林の経営・管理を委ねるように働きかけます。

また、森林経営計画を作成している森林には、既存の補助を活用した森林整備を一層促進するとともに、既存の補助が活用できない小規模な森林においても、原木供給が持続的に可能となるように、森林環境譲与税を活用した間伐・再造林等の森林整備を推進します。加えて、作業道を持続的に使用できる仕組みを構築し、森林の有する公益的機能を維持する取り組みを進めます。

さらに、人々の暮らしと密接に結びついている里山では、野生鳥獣や森林病虫害等による被害の軽減など、地域住民の生活環境や森林資源の保全を図るための被害防止対策を推進します。

2 担い手確保及び人材育成

県では、森林施業の集約化を促進し森林所有者に代わって森林経営を担う、意欲と能力

資料 1

のある林業経営体を育成していて、現在、市内の 5 事業者が認定されています。

今後は就業者の高齢化が進むとともに就業人口の減少により、新規就業者の確保が難しい状況が見込まれます。

このことから、林業従事者の確保・育成のため、関係機関と連携を図りながら、新規就業者の確保、各種資格取得への助成、就業環境の改善など林業就業者の安定確保や人材育成に向けた取り組みを進めます。

3 木材利用の促進

木材を安定的に供給できる体制整備の構築及び木材取り扱い事業者間の供給体制の組織化を支援するとともに、関係団体等と森林環境譲与税を活用した木材利用を促進します。

また、奥州市産材木材の利用推進指針に基づき、地元産木材を活用した公共施設等の木造化・木質化を推進するとともに、間伐材等を利用した木質資源のエネルギー利用の普及を図ります。

さらに、本市の林業の活性化を図るため、安定供給体制の整備や地域木材の地産地消による需給システムを構築するなど奥州市産材の利用促進を積極的に進めます。

4 森林・林業の理解醸成

森林は、木材の生産や林産物を生産する場だけでなく、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止といった多様な環境保全機能を有しています。森林の持つ多面的機能によりさまざまな恩恵を受けていることから、公共的な財産であるという観点に立ち、森林の果たす役割や森林整備の必要性などについて、森林環境譲与税を活用し普及啓発を図ります。

また、幼児期から木製品にふれあう実体験を通して、木材製品の良さや森林の大切さを伝える木育活動により普及啓発を図ります。

5年間の事業スケジュール

事業項目	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
森林整備の促進					
間伐等の森林整備の促進					
間伐等の森林整備支援					
伐採後の適切な更新（再造林）					
植栽等の森林整備支援					
森林施業の集約化の促進					
林地台帳整備					
林政アドバイザーの配置					
森林経営管理制度の実施					
病害虫、鳥獣による森林被害対策					
松くい虫等防除対策					
鳥獣被害対策					
里山林保全作業助成					
担い手確保・人材育成					
林業技術者の養成					
林業従事者講習会の開催					
キャリアアップ研修受講者支援					
森林・林業の理解醸成					
児童生徒への森林環境・産業教育の支援					
木育活動支援					

※ 5年間で事業実施を目指すものを明記。項目によっては、事業検討及び準備の期間も含む。

① 林地台帳の整備（9月補正対応）

《内容》

森林経営管理制度に向けた取り組みとして、林地台帳システムのデータ更新を行い、円滑な事業実施に繋げる。

《実施時期》

令和3年10月～令和4年2月

《概算事業費》

委託料 3,861千円

② 地域林政アドバイザーの配置（当初予算計上済）

《内容》

地域林政アドバイザーを配置（雇用）することにより、市内の森林整備を目的とする森林経営管理制度の推進に努めるもの。

《実施時期》

令和3年4月～令和4年3月

《概算事業費》

報酬・手当等 5,431千円

③ パンフレットの作成（9月補正対応）

《内容》

森林環境譲与税の概要と森林経営管理制度についてのPR用パンフレットを作成する。

《実施時期》

令和3年12月

《概算事業費》

需用費（印刷製本費） 330千円

④ 現地調査の実施（当初予算計上済）

《内容》

意向調査（アンケート）の実施に先立ち、その意向調査エリアにおける森林管理状況や立木等の状況を把握するため、現地に入っの調査を委託により実施する。

《実施時期》

令和3年10月～12月

《実施地域》

江刺梁川地内（字大幡、四ツならい、大洞ほか）

《概算事業費》

委託料、需用費（燃料費） 8,967千円

資料3

⑤意向調査（アンケート）の実施（当初予算計上済）

《内容》

森林経営管理制度による森林の管理に向けた事業実施の検討を進めるため、森林所有者の森林管理に関する考え方を把握するため、意向調査（アンケート）を実施する。

《実施時期》

令和4年1月～2月

《実施地域》

江刺梁川地内（字大幡、四ツならい、大洞ほか）

《概算事業費》

郵送料 126 千円

⑥松くい虫防除における樹幹注入（9月補正対応）

《内容》

森林管理においては、森林病虫害の駆除やまん延防止の措置を行い、森林の保全を図ることが必要である。これまで松くい虫防除に関しては、主に伐倒駆除や薬剤散布で対応してきたが、今後は樹幹注入も併せて実施することで、松くい虫被害の広がりを抑えることを目指す。

《実施時期》

令和3年10月

《実施個所》

正法寺周辺

《概算事業費》

委託料 929 千円

⑦講習会の実施（9月補正対応）

《内容》

新たな林業従事者の確保を目指し、森林施業の初心者に対する伐木等の講習会を開催する。令和3年度においては、試験的な取り組みとしての事業実施とする。

《実施時期》

令和3年10月下旬もしくは11月上旬

《開催場所》

黒石地区センター（座学）、大師山森林公園（実技）

《概算事業費》

報償費（講師謝礼）、需用費（消耗品費） 150 千円

奥州市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正要綱

1 改正の趣旨

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令による指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、同基準等に準じた内容とするため、関係条例を一部改正しようとするものである。

2 改正の内容

(1) 奥州市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（第1条関係）

ア 高齢者の虐待の防止等の推進について規定したこと。（同条例第3条、第31条、第55条、第59条の12、第59条の36、第73条、第100条、第122条、第145条、第168条及び第186条並びに改正後の同条例第40条の2関係）

イ ハラスメント対策の強化について規定したこと。（同条例第32条、第56条、第59条の13、第123条、第146条、第169条及び第187条関係）

ウ 感染症等が発生した場合の業務継続に向けた取組の強化について規定したこと。（改正後の同条例第32条の2関係）

エ 感染症対策の強化について規定したこと。（同条例第33条関係）

オ 会議等におけるテレビ電話装置等の活用について規定したこと。（同条例第33条、第39条、第59条の16、第59条の17、第59条の38、第87条、第117条、第138条、第157条、第158条、第171条、第175条及び第182条並びに改正後の同条例第40条の2関係）

カ 運営規程等の掲示に係る見直しについて規定したこと。（同条例第34条関係）

キ オペレーターの配置基準等の緩和について規定したこと。（同条例第47条及び第56条関係）

ク サービス付き高齢者向け住宅等における適正なサービス提供の確保について規定したこと。（同条例第57条関係）

ケ 認知症介護基礎研修の受講の義務付けについて規定したこと。（同条例第59条の13、第123条、第146条、第169条及び第187条関係）

コ 地域と連携した災害への対応の強化について規定したこと。（同条例第59条の15関係）

サ 管理者の配置基準の緩和について規定したこと。（同条例第66条関係）

シ 小規模多機能型居宅介護事業所の人員の配置基準の見直しについて規

- 定したこと。（同条例第82条関係）
 - ス 地域の特性に応じた認知症グループホームの確保について規定したこと。（同条例第113条関係）
 - セ 外部評価に係る運営推進会議の活用について規定したこと。（同条例第117条関係）
 - ソ 地域密着型介護老人福祉施設の人員配置基準の見直しについて規定したこと。（同条例第151条関係）
 - タ 栄養ケアマネジメントの充実及び口腔衛生管理の強化について規定したこと。（改正後の同条例第163条の2及び第163条の3関係）
 - チ 個室ユニット型施設の設備及び勤務体制の見直しについて規定したこと。（同条例第180条関係）
 - ツ 記録の保存等に係る見直しについて規定したこと。（改正後の同条例第203条関係）
 - テ 所要の整理
- (2) 奥州市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正（第2条関係）
- ア 高齢者の虐待の防止等の推進について規定したこと。（同条例第3条、第27条、第57条及び第80条並びに改正後の同条例第37条の2関係）
 - イ 認知症介護基礎研修の受講の義務付け及びハラスメント対策の強化について規定したこと。（同条例第28条及び第65条関係）
 - ウ 感染症等が発生した場合の業務継続に向けた取組の強化について規定したこと。（改正後の同条例第28条の2関係）
 - エ 地域と連携した災害への対応の強化について規定したこと。（同条例第30条関係）
 - オ 感染症対策の強化について規定したこと。（同条例第31条関係）
 - カ 会議等におけるテレビ電話装置等の活用について規定したこと。（同条例第31条、同条例第39条、第49条及び第78条並びに改正後の同条例第37条の2関係）
 - キ 運営規程等の掲示に係る見直しについて規定したこと。（同条例第32条関係）
 - ク 認知症グループホームの夜勤職員体制の見直し、計画作成担当者の配置基準の緩和等について規定したこと。（同条例第71条関係）
 - ケ 地域の特性に応じた認知症グループホームの確保について規定したこと。（同条例第71条、第72条及び第74条関係）
 - コ 外部評価に係る運営推進会議の活用について規定したこと。（同条例第87条関係）

- サ 記録の保存等に係る見直しについて規定したこと。（改正後の同条例第91条関係）
- シ 所要の整理
- (3) 奥州市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正（第3条関係）
 - ア 高齢者の虐待の防止等の推進について規定したこと。（同条例第2条及び第19条並びに改正後の同条例第28条の2関係）
 - イ ハラスメント対策の強化について規定したこと。（同条例第20条関係）
 - ウ 感染症等が発生した場合の業務継続に向けた取組の強化について規定したこと。（改正後の同条例第20条の2関係）
 - エ 感染症対策の強化について規定したこと。（改正後の同条例第22条の2関係）
 - オ 会議等におけるテレビ電話装置等の活用について規定したこと。（改正後の同条例第22条の2及び第28条の2並びに第32条関係）
 - カ 運営規程等の掲示に係る見直しについて規定したこと。（同条例第23条関係）
 - キ 記録の保存等に係る見直しについて規定したこと。（改正後の同条例第35条関係）
 - ク 所要の整理
- (4) 奥州市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正（第4条関係）
 - ア 高齢者の虐待の防止等の推進について規定したこと。（同条例第3条及び改正後の同条例第29条の2関係）
 - イ 質の高いケアマネジメントの推進について規定したこと。（同条例第6条関係）
 - ウ 指定居宅介護支援の具体的取扱方針について規定したこと。（同条例第15条関係）
 - エ ハラスメント対策の強化について規定したこと。（同条例第21条関係）
 - オ 感染症対策の強化について規定したこと。（改正後の同条例第21条の2及び第23条の2関係）
 - カ 運営規程等の掲示に係る見直しについて規定したこと。（同条例第24条関係）
 - キ 記録の保存等に係る見直しについて規定したこと。（改正後の同条例第33条関係）

ク 所要の整理

3 施行期日

(1) (2)以外 公布の日

(2) 2(4)ウ(第21号に係る部分に限る。) 令和3年10月1日

主な改正項目の整理表

奥州市条例	奥州市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例新旧対照表 (第1条関係)										奥州市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例新旧対照表 (第2条関係)			奥州市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例新旧対照表 (第3条関係)	奥州市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例新旧対照表 (第4条関係)	奥州市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例施行規則
サービス類型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	介護予防認知症対応型通所介護	介護予防小規模多機能型居宅介護	介護予防認知症対応型共同生活介護	介護予防支援	居宅介護支援	居宅介護支援	
改正項目		(第47条・第56条)◆ オペレーターの配置基準等の緩和	(第59条の13) 認知症介護基礎研修の受講の義務付け【※】	(第66条)◆ 管理者の配置基準の緩和	(第82条)◆ 小規模多機能型居宅介護の人員配置基準の見直し	(第110条)◆ 認知症グループホームの人員配置基準の見直し	(第146条) 認知症介護基礎研修の受講の義務付け【※】	(第151条)◆ 地域密着型介護老人福祉施設の人員配置基準の見直し	(第202条) 認知症介護基礎研修の受講の義務付け【※】	(第28条) 認知症介護基礎研修の受講の義務付け【※】	(第44条)◆ 小規模多機能型居宅介護の人員配置基準の見直し	(第71条)◆ 認知症グループホームの人員配置基準の見直し		(第6条)◆ 質の高いケアマネジメントの推進		
		(第57条) サービス付き高齢者向け住宅等における適正なサービス提供の確保	(第59条の15) 地域と連携した災害への対応の強化	(第80条) 地域と連携した災害への対応の強化	(第108条) 認知症介護基礎研修の受講の義務付け【※】	(第111条)◆ 管理者の配置基準の緩和	(第149条) 地域と連携した災害への対応の強化	(第163条の2) 栄養ケア・マネジメントの充実【※】		(第30条) 地域と連携した災害への対応の強化	(第65条) 認知症介護基礎研修の受講の義務付け【※】	(第72条)◆ 管理者の配置基準の緩和		(第15条)◆ 生活援助の訪問回数が多い利用者等への対応【R3.10 施行】		
				(第80条) 認知症介護基礎研修の受講の義務付け【※】		(第113条) 地域の特性に応じた認知症グループホームの確保 ◇		(第163条の3) 口腔衛生管理の強化【※】				(第74条) 地域の特性に応じた認知症グループホームの確保 ◇				【廃止】
						(第117条) 外部評価に係る運営推進会議の活用		(第169条) 認知症介護基礎研修の受講の義務付け【※】				(第81条) 認知症介護基礎研修の受講の義務付け【※】				
						(第123条) 認知症介護基礎研修の受講の義務付け【※】		(第180条) 個室ユニット型施設の設備・勤務体制の見直し				(第87条) 外部評価に係る運営推進会議の活用				
改正項目 (全サービス共通)	感染症対策の強化 ◆【※】															
	業務継続に向けた取組の強化 ◆【※】															
	ハラスメント対策の強化															
	会議等におけるテレビ電話等の活用 (一部◆) ※市町村が従うべき国の基準にて、活用を可能とする旨規定されたもの(感染症対策強化、虐待防止、運営推進、サービス担当者会議等の各種会議、委員会等)															
	記録の保存等に係る見直し															
	運営規程等の掲示に係る見直し															
	高齢者虐待防止の推進 ◆【※】															
介護保険等関連情報の活用																

【※】・・・令和6年3月31日まで努力義務とする経過措置あり ◆…国の基準に従うべきもの ◇…国の基準を標準とすべきもの (記号がないもの)…国の基準を参酌すべきもの